

本日の会議に付した事件

令和6年第4回山元町議会定例会（第2日目）

令和6年12月9日（月）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君） 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、2番高橋眞理子君、3番遠藤龍之君を指名します。

議 長（菊地康彦君） 日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（菊地康彦君）2番高橋眞理子君の質問を許します。高橋眞理子君、登壇願います。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。2番高橋眞理子でございます。令和6年第4回山元町議会定例会におきまして、大綱2件、細目7件の一般質問をいたします。

先月、11月29日、石破新総理の国会での演説を聞きました。重要政策課題の第2は日本全体の活力を取り戻すこととして、地方創生2.0のことについて次のようなことを述べておられました。

要約しますと、人口減少によって地域の活力、そして経済の活力が低下している。こうした状況は、我が国の経済、社会システムの持続可能性への不安を生み出し、さらなる人口減少につながりかねない。この流れを反転させるため、日本全体の活力を取り戻す。元気な地方から元気な日本を作る試みは多くの点となって息づいているが、まだ全国的な広がりには欠けている。これを集めて面にして、やがては日本中の皆様に面白い、楽しいという思いを広げていかなければならないと述べられ、日本中の同じ課題を抱えている皆様とこれまでの地方創生の成功事例から学び、産官学金労言で英知を集め、我が町を輝かせるためともに取り組んでいく所存だと述べられました。地方創生2.0として、今国会で自由に使えるお金を倍にするとも述べておられました。我が町山元町も、もっともっと輝く町にともに取り組んでいきましょう。

それでは、私の一般質問に入ります。

大綱１は、空き家等対策についてです。

今年３月に山元町空き家等対策計画が策定され、本町の空き家等の現状を捉えることができたと考えられます。その上で、次のことについて伺います。

細目１、空き家等対策の問題、課題をどのように捉えるか。

細目２、特定空き家、特定空き家候補への対応や、空き家等のさらなる利活用などの実施計画は。

細目３、職員体制の強化は考えているのか。

細目４、条例制定に向けた作業の進捗状況は。

細目５、空き家等対策に特化して、地域おこし協力隊を採用する計画はないか。

大綱２は、町内の道路や町関連施設等の照明器具のＬＥＤ化についてです。

水銀に関する水俣条約第５回締約国会議で、全ての一般照明用蛍光灯について、製造と輸出入の禁止が２０２７年末と決定されました。これを受け、町では今後どのように対応していく考えかをお聞きいたします。

細目１、町が管理する防犯灯のＬＥＤ化については、既に完了していますが、道路照明などほかのＬＥＤ化に向けた進捗状況について。

細目２、次の町関連施設の更新状況について。

ア、各小中学校校舎。

イ、中央公民館、勤労青少年ホーム、歴史民俗資料館、伝承館、震災遺構中浜小学校、そして、各地区集会所。

以上、大綱２件、細目７件の一般質問にご回答願います。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

高橋眞理子議員のご質問にお答えをいたします。

大綱第１、空き家等対策についての１点目、空き家等対策の問題、課題についてですが、適切な管理が行われていない空き家等が増加することは、衛生、景観、防災、防犯などの観点から、住民の生活環境等に多大な影響を及ぼすものと認識しております。一方、空き家等は個人が所有する財産であるため、行政による対応が難しく、全国的な課題となっていることから、国としても空き家等対策の推進に関する特別措置法を制定するなど、空き家等対策に係る法整備を進めてきたものと理解しております。

本町についても、これらの関係法令や制度の活用に向け、令和５年度に町内空き家等の現地調査や、所有者等への意向調査を実施し、今年３月に山元町空き家等対策計画を取りまとめたところであります。この計画に基づき、空き家等対策を進めてまいりますが、空き家等の状態や所有者の意向など、各対象に応じた様々な対応が必要になるものと捉えております。

次に２点目、空き家等対策の実施計画についてですが、空き家等対策計画において空き家等対策の基本的な施策や計画の実施体制を定め、関連部署が連携して対応に取り組むこととしております。今年度は空き家バンクや、空き家家財道具等処分支援補助等の事業を継続実施しておりますが、特に家財等処分補助については、制度利用が想定を上回り、本議会において増額の補正予算を提案しております。その一因として、計画策定時の意向調査の機会を通じた制度周知や、固定資産税納税通知書の送付に併せた相続登記

申請の義務化の周知など、各課連携した周知活動が功を奏したものと考えられ、空き家等の発生の予防や利活用促進に向け、一定の効果を上げているものと考えております。

なお、空き家等対策計画の単独の実施計画は策定しておりませんが、空き家等対策に係る各実施事業については、12月19日予定の全員協議会において、配付予定としております総合計画の実施計画にてご確認いただけるものと考えております。

次に3点目、職員体制の強化についてですが、現在の主な担当課として空き家等対策計画の策定や、適正な管理促進等の空き家対策に関することについては、町民生活課が担っております。また、空き家等バンクの運用や、改修補助等による利活用促進に関する取組など、空き家の利活用に関することについては、子育て定住推進課が担っております。ご指摘のありました職員体制の強化については、町が抱えている事務事業量と員数のバランスを図る必要があり、現状では早急な人員増は困難であると捉えておりますが、来年度に計画しております組織再編により、業務の平準化や効率化に努めるとともに、関係各課と連携を図りながら対応をしてまいります。

次に4点目、条例制定に向けた作業の進捗についてですが、いわゆる特定空き家に対する行政代執行の可能性等を考慮すると、条例を制定し、議会や町民の皆様のご理解を得て進めることが必要と考え、今年度中にも条例議案を提案できればと考えていたところであります。しかしながら、現時点における進捗は条例原案の作成にとどまっておりますことから、今後鋭意進行管理に努め、特定空き家等への対応と並行し、全員協議会の場等を通じて議会にご説明申し上げ、早期の制定に向け取り組んでまいります。

次に5点目、空き家等対策に特化した地域おこし協力隊の採用計画についてですが、地域おこし協力隊は柔軟で自由な発想力と熱意、行動力を有する外部人材が、新たな視点で地域課題の解決や活性化に向けて取り組む制度であります。本町における空き家等対策については、空き家バンクによる定住促進のほか、地域課題や需要に合わせた空き家の有効活用など、幅広く柔軟に利活用を図る取組が肝要と考えており、地域おこし協力隊の活動の趣旨に合致するものと認識しております。町といたしましては、空き家対策をテーマに活動をいただける協力隊の募集について、先進事例等を参考にしながら取り組んでまいります。

次に大綱第2、町内の道路や町関連施設等の照明器具のLED化についての1点目、道路照明など、他のLED化に向けた進捗状況についてであります。現在、町では121基の道路照明を設置しております。このうち、震災後、新たに整備した62基は当初からLEDの照明を採用しており、既存の道路照明59基についても水俣条約の発効により令和3年1月1日以降、水銀ランプの入手が困難となることを見据え、平成30年度及び令和元年度の2か年において、灯具をLEDに交換し、全ての道路照明灯についてLED化が完了しております。

次に2点目、町関連施設の更新状況のうち、ウの各地区集会所についてですが、施設の維持管理は各行政区が行っており、照明器具のLED化に関し、町としては現在把握しておりませんが、生活センター等の建物附属設備の改修に対して事業費の20パーセント、100万円を上限とし、町独自の改修事業等補助制度を設けております。毎年度、正副区長会議においてこの補助制度を周知し、また、来年度の当初予算を計上するに当たり、各行政区に対し改修等による補助制度活用の有無を確認しているところでありますが、今後も正副区長会議等の機会を捉え、照明器具のLED化についても周知を図っ

てまいります。

私からは以上でございます。

議長（菊地康彦君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、町内の道路や町関連施設等の照明器具のLED化についての2点目、町関連施設の更新状況のうち、各小中学校校舎に関してですが、町内小中学校におけるLED化は、全体の約30パーセントが完了したところであります。具体的には、山下第二小学校は新築再建工事の際に全てLED化し、その他の4校は2度の福島県沖地震の災害復旧の際に一部更新したほか、今年度はみやぎ環境交付金を活用し、山元中学校の全ての普通教室分を更新しております。来年度も同交付金を活用し、山元中学校の特別教室分を、引き続き更新する計画でありますが、その後、各小学校についても順次計画的に更新してまいります。

次に、中央公民館についてですが、今年度実施する玄関ホールのスポットライトの更新をもって全ての更新が完了いたします。また、同施設に併設される勤労青少年ホームは、利用率が高い音楽室の更新は完了しており、その他の部屋等も順次更新する計画であります。

続いて、歴史民俗資料館及びふるさと伝承館についてですが、順次更新を進めており、歴史民俗資料館については約29パーセント、ふるさと伝承館については約33パーセントの更新が完了したところであり、来年度以降も継続して更新したいと考えております。

なお、震災遺構中浜小学校は、令和2年度の保存整備工事の際に全てLED化しております。今後も引き続き、教育委員会所管施設のLED化を計画的に進めてまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）2番高橋眞理子君の再質問を許します。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。ただいま回答を頂きました。

それでは、私の再質問をさせていただきます。

大綱1の空き家等対策についてからです。今年の3月に、本町の空き家等対策計画が策定されました。計画の期間は、令和10年度までの5年間とし、計画の目標には、空き家等の有効活用推進などにも取り組んでいくとあります。先ほどの町長のご回答がありましたことに、再質問はございません。私は今まで、空き家や空き地問題は本町のみならず、国内の大きな問題と捉え、最初は令和4年3月議会の一般質問から、その後、何度もと取り上げてまいりました。そして、先進事例などの提言などもさせてまいりました。法定協議会を設置することや、空き家等対策計画を策定することなどについても、提言させていただいております。空き家等特措法を積極的に活用して、空き家不良住宅の除去、空き家の活用関連事業など、総合的な空き家対策に取り組む市町村に対し、国の空き家等対策支援を利用する際には、この空き家等対策計画の策定と、法定協議会の設置、この2つは絶対要件であることが分かったからです。この3月で国の空き家等対策支援が受けられる条件がそろったものと見られます。そして、山元町空き家等対策計画が取りまとまった上で、計画に基づいて、難題も山積だと思われそうですが、空き家等対策に取り組んで進めていただくことを要望いたします。

そして、細目2の特定空き家、特定空き家候補への対応や、空き家等のさらなる利活

用などへのこの実施計画についてです。特定空き家や特定空き家候補に対する助言や指導などの対応については、今後、法定協議会にもかけて、特定空き家指定の手続などの対応を早急に進めていかれることを要望いたします。空き家等のさらなるご活用などの実施計画について伺ったご回答には、空き家バンクと、空き家家具道具等諸部支援補助などの事業に触れてのご回答がありました。それでご確認いたしますが、この家具家財道具等処分支援補助の利用が想定より上回ったようですけれども、どれぐらい上回ったのかをご確認させてください。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうからご回答申し上げます。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。お答えいたします。

空き家家財道具処分の件数ですが、今年度11月末現在で7件ということで申請がございます。過去の件数を見ると、平均年間3件ということで、今年度は既にもう7件ということですので、さらに年度末まで数件、見込まれる状況になっております。

以上でございます。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。そして、この空き家バンクについて、確認いたします。以前、私ご提案させていただきました。全国版空き家バンクへの登録はされたのでしょうか。そのときのご回答でしたけれども、今後、できるだけ早い段階で登録するようにしたいとのご回答でした。お伺いいたします。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。こちらですが、令和5年3月に参加登録は済んでおります。その後、登録可能な空き家がなかったというところで、こちらはまだ参加登録はしておりますが、掲載する部分がなかったのだという形になっております。

以上です。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。登録されるしている物件がなかったからということ、今お聞きしましたけれども、前も私話しています。空き家バンクというのを、まだ承知されていない町民の方もいらっしゃると思われるのです。いろいろな手段でPRはされていることも存じ上げているのですが、まだまだこれが実としてなっていないのかと思っているわけです。そして、次の空き家等のさらなる利活用に向けて、空家等対策計画単独の実施計画は、策定されていないというのの先ほどの町長のご開示いただきましたけれども、先進事例として、官民連携で空き家などを利活用する取組をして、にぎわいを取り戻し、町や地域を明るくしているなどという自治体の例などが、報道などでもみられることがあります。町長はこのようなこと、官民連携でという空き家を利活用するという取組、お考えなどについてはいかがですか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。ただいまのご回答ですけれども、空き家については数年前からもう本当に全国的な問題となってきたおきまして、それをうまく利活用するために昨年度、調査を町としてしたわけですがけれども、実際、空き家の数、あと、その地区ごとの空き家の数とそういう細かいところまでいろいろ調査をしたわけですがけれども、実際、私もその地域ごとの空き家の数を見てびっくりしたところもあります。そういうところ、今後、うまく利活用してまちづくりにも利活用できればと思いますので、官民連携といたしますか、そこを活用するためには連携を取りながらしっかりと、ただ、解体してしまうとかそういうことではなく、利活用できるところをうまく利活用して、そのためにはできるだけ皆さんに空き家バンクに登録をいただいて、利活用していければとは考えております。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。町長の官民連携も頭に入れてというご回答をいただきましたけれども、先ほど一番先にご紹介させていただきました。国では産官学金労言という英知を集めよう。そして、それを町の活性化、地方創生に結べようということで、予算も2倍に上げたということも聞いておりますので、お聞きしましたので、その辺の予算取りなども大いに、意欲的にも取られる分野ではないのかなどとも思っているわけです。

そして、細目3の職員体制についてであります。空き家等対策についての主な担当課は、町民生活課と子育て定住推進課ですが、その課はどちらも、全課にも言えるわけなんですけれども、2つとの課もどちらも優先すべきほかの多くの事業に追われていることは分かりますが、町長にお聞きしますけれども、子育て定住推進課においては、主な担当事務の内容というものがありますよね。そこを見ましても、大変申しわけないのですが、執行部の空き家等対策についてのやる気度、本気度が見えてこないのは私だけでしょうか。移住定住増につながる、面白い楽しい施策も生み出すような期待があるのですが、町長はいかがお考えでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたように、空き家に関しましては、重要な課題と認識はしております。部署的に、多分議員がおっしゃるのは、専属として空き家に関わる部署なり職員を配置して、もっと強くその部分を強調して施策をやるべきではないかということなのかと思うんですけれども、先ほども回答しましたように、今現在の職員数、そして今ご指摘がありました職務の内容なども精査しながら、今の山元町の形でいくと、現状の職員数の中で何とか対応していければということを考えておりまして、来年度、機構改革といいますか中の改革を進めるに当たって、その辺を、先ほども言いましたように、平準化効率化して、その部分にも少し力を入れていけるように、取組できるように考えていければとは思っております。ただ、現在のところ、空き家に対して特化した部署なり職員という形でのことは、ちょっとまだできかねていないというところになります。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。空き家に特化してという部分もありますけれども、子育て定住推進課でありますから、移住者、移住定住の定住推進課でもあるという感じもあるものですし、そして、空き家という役、部門といいたしでしょうか、そちらが主な担当事務の内容のところにも小さく書かれているというところが私には、先ほども言いましたけれども、やる気度本気度が見えてこないのは私だけでしょうかということ。どうでしょうか。私だけでしょうか。そういうことでお聞きをいたしたわけでございます。後でお聞きいたします。地域おこし協力隊とも関連しておきますので、また、そちらは後ほどということ。

そして、細目4の条例制定に向けた作業の進捗状況についてですけれども、先ほど特定空き家に対する行政代執行の可能性などの考慮の際に向けて、今年度中の条例制定があるということを確認いたしました。昨年12月議会でも、私、ちょうどこの条例制定の一般質問をしております。その際ですが、空き地対策と併せた条例制定をしている自治体のこともご紹介させているんですけれども、空き地と空き家を併せた条例制定などのお考えなどはおありではありませんか。町長、お聞きいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長からお答えいたします。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。空き家対策に関連した条例制定の際に、空き地も併せてというお話、以前、いただいたと私も記憶しております。一方、その後、国、国土交通

省のほうでも、空き地に関して新たな制度を検討するという動きもありますことから、先ほどの町長の回答の補足になりますが、現段階としましては、担当課としては、まずは空き家、特に特定空き家です。こういったものに対応する条例制定の原案を手元で作成したということで、まずは空き地とセットではなく空き家でもって進めていきたいと考えております。

以上でございます。

2 番（高橋眞理子君）はい、議長。今のお答えにもありましたけれども、全国的に問題になっている空き家であるとか、空き地の問題なんですけれども、もちろん、防犯上においても衛生上においても景観上においても、これは非常に重要な問題として捉えられているわけなんですけれども、そういったことで2つを一緒にしている条例をしている自治体もあるということで、それだけ先進事例としてご紹介もしたり、あとそういう自治体はそんなふうにして取られたんだと思ったわけでございます。条例制定、空き家に向けての条例制定を今年度中ということをお聞きしておりますので、ぜひ要望いたします。

そして、細目5です。空き家等対策に特化して、地域おこし協力隊の採用についてということでお話ですけれども、ことですけれども、先ほど先行事例などを参考にしながら取り組んでいくとのご回答をいただきました。地域おこし協力隊についても、私は今まで何度も申し上げてまいりました。令和4年3月の一般質問で、今回と同じように地域おこし協力隊を空き家対策事業に専念して採用している専任してはどうかということ、ご提案させていただいて、そして、採用している県内の2つの自治体の話もさせていただいております。そのときの話もまたご紹介させていただきますが、1つは、県内でも移住定住施策に非常に力を入れている自治体の1つと言われている川崎町です。ここでは、地域おこし協力隊6人を空き家対策担当に採用しております。初めは2人からとお聞きしております。そして、その仕事の内容なんですけれども、登録物件の確認や内覧の対応、そして、移住希望者への情報提供、相談業務などに当たっておられます。そして、その実績は、移住希望者が、これは4年前になりますけれども、2020年度には前年度比の2.8倍に増えたということでした。そしてもう1つは、加美町。加美町でも2人、地域おこし協力隊、こちらは地域おこし協力隊の卒業生です。地域おこし協力隊3年過ぎて、そしてそのままNPO法人を立ち上げ、希望者への情報提供などということをされているということでした。本町においても、今年度から4組の地域おこし協力隊の方々が、山元町の活性化の一助となって活動を始めています。これは大いに期待するところでございます。先ほどの町長のご回答では、先進事例などを参考にしながら取り組んでいくとのご回答をいただきましたけれども、期待してよろしいのでございますか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。地域おこし協力隊については、町としても一昨年から力を入れて進めてきているところでありますので、いろいろな部署といいますか部門において、活躍していただけるものと私も判断はしておりますけれども、今その部分をまずどこからということで、今回先ほどあそこの坂元中学校に入ってください方もそういう方ですし、あとはリンゴ農家の後継だったり、いろいろな形で入っていただいておりますので、今後もそういう形で今、地域おこし協力隊の制度をうまく活用させていただいて、町の活性化につなげていければとは考えておりますので、全体的な部分について、担当課長から補足をさせていただきたいと思っております。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。全体調整という立場から、私からご回答申し上げます。

議員ご指摘のとおり、地域おこし協力隊、令和５年度の実績ですと約、全国で７，２００名の方が活動されているという実績がございます。この中でなんですが、ご指摘の移住定住施策でありましたり、あるいは空き家の活用、こういったものに従事されているのが全体の３０パーセントということで、議員が今おっしゃったように、非常に全国いろいろな部署で活躍いただける。これに関しましては、当町におきましてもそういった実態については、当然ながら把握しております。来年度、令和７年度の協力隊の採用に関しまして、７月から各課と調整をしてございます。その調整をする中で、とりあえずは令和７年度に関しましては産業分野、観光分野に関して観光分野の表に出す面ですと、あるいは産業ですと後継者の育成、発掘、支援、こういったもの、当然ながらその中には移住定住施策、空き家活用についても狙上にはのってまいりました。ただ、これもこれまでご説明しましたとおり、町としては１年当たり５名ぐらいずつに従事いただいて、最長任期の３年間務めていただく。常に１５名前後の方に活躍いただきたいということを考えておる中で、各課とのバランスですよね。そういったものをひとつ勘案したのと、もう１点、高橋眞理子議員、さっき３点目でお話ありました子育て定住推進課における今年度の事務量、業務量、今年度は来年以降の移住定住施策の見直しでしたり、あるいは子ども計画の策定、さらには保育所の給食業務の発注でしたり、そういったものいろいろもろもろありまして、庁舎内全体を調整した中で例年と来年度以降、検討したんです。しからば、先ほど町長から先進事例を参考にとということでご回答申し上げましたけれども、町としましては令和８年度以降、地域おこし協力隊の方々に協力いただきながら、先ほどご指摘のあったそういった物件の紹介ですとか、そうしたところに力を入れてまいりたいということで、今、現時点では方針、方向性は定めておりますので、なお一層、その辺を詰めながら進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

２番（高橋眞理子君）はい、議長。ご丁寧なご説明を受けたわけですがけれども、職員さんの皆さんの日々の職務の大変さは、私も分かっているような、もちろん本当の現場は分かりませんよ。ですけれども、一生懸命なんだということも分かっておりますし、マンパワー不足というのもそうなんだろうということも分かっております。こういったことで、地域おこし協力隊の人たちがサポートといいましょうか、一役を担えるような分担の仕事というのは、大いに職員の皆さんにも少しは楽にもなるでしょうと思われまして、町の活性化にもとにかく欠かせない人たちだと、国でもすごく進めていますし、非常に数も多くもなっておりますし、活躍ぶりなどというのはいろいろなところで目にする、耳にすることなどになりますと、我が町ももっと採用してそんなふうにして町の活性化につながってほしいものだと私は思うわけでございます。

続きまして、大綱２に移ります。町内の道路や町関連施設等の照明器具のＬＥＤ化についてですが、令和５年１０月の水銀に関する水俣条約第５回締約国会議で、全ての一般照明用蛍光灯、蛍光灯について、製造と輸出入の禁止が２０２７年末と決定されたわけですね。これを受け、町の状況を確認させていただきました。細目１の町が管理する防犯灯のＬＥＤ化については、既に完了していることは確認していましたが、ご回答で全て町内の道路照明灯のＬＥＤ化が完了していることを、こちらでも確認いたしました。今回の通告とは違うのですけれども、ＬＥＤ化にしたことによって、町は、それは３倍

ぐらいとか明るくなったとは思われます。ただ、もうちょっと本数があつて、町がもっと明るくなったらいいいという期待も、私は実はあるところではございます。

続きまして、町内の各小中学校校舎についてのご回答、先ほど教育長からございましたけれども、全体の30パーセントが完了したと伺いました。山二小学校は全てLED化されております。ほかの3校、山一小、山小、坂元小、そして山元中ですけれども、小学校のほうなんです、山一小、山小、坂元小、これはそれぞれにおいてのLED化というのはどのような状況になっておりますか。お聞きいたします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。具体のことですので、担当課長から答弁させます。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。山下第一小学校、山小、坂小の状況でございます。山下第一小学校について8.4パーセント、山下小学校については4.2パーセント、坂元小については1.3パーセントとなっております。この3校につきましては、大体300ほどの蛍光照明がありますので、こちらの今お答えしたパーセンテージになります。

以上でございます。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。今伺いますと、全て1桁ということにおきましては、これは2027年末までの更新の見込みというのはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。お聞きいたします。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。更新の見込みでございますけれども、来年度については山元中学校の特別教室を予定しておりますので、その後、順次計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。来年度は山元中学校の特別教室ということ、そうしますと、本当にこれはますます大丈夫なのかしらと思うわけなんです。もちろん、これは大変な費用もかかるのであろうと予測されるのですが、山元中学校が普通教室は全て更新されたと先ほど伺いましたけれども、更新費用というのはどれほどかかったかお聞きいたします。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。今年度実施しました山元中学校の普通教室の更新費用でございますけれども、14室の普通教室を更新しております、77台で120万円ほどかかっております。来年度の特別教室についても、11室予定しておりますけれども、131台で予算要求ベース、まだ査定が終わっておりませんので、今のところ250万円辺りで調整をしているところでございます。

以上でございます。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。今の金額をお聞きしまして、そして、先ほどの山一小、山小、坂元小の数というものの、掛けることの何とかと思うと、ちょっと大変な金額になるのだなと思われるのです。国の補助とかというのは頂けるものなのか、どうなんでしょうか。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。補助につきましては、県のみやぎ環境交付金でしたか、そちらを予定しております。みやぎ環境交付金です。そちらを活用して、順次進めてまいりたいと考えております。

以上です。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。続きまして、中央公民館は今年度で完了しているというお答えでした。勤労青少年ホーム、あと歴史民俗資料館が29パーセント、伝承館は33パーセントということです。こちらも電球の数ですとか、あとは工事が全く照明器具を取

り替えてしまうとかということで、多額な費用が見込まれるのではないかとと思われるんですけども、いかがですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。こちらも、公共施設関連担当の課長から答弁させます。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。議員おっしゃいましたとおり、費用面については勤労青少年ホームにつきましては、軽運動場だけでも約500万円ぐらいかかるという試算になっておりまして、その他の部屋等については、今、調整中ということです。資料館につきましても、全体で約500万円ぐらいかかるような試算になっておりましたので、それぞれ費用面、多額な費用がかかってくるということがありますので、施設ごとにいろいろ更新業務の調整をしておりましたので、順次、そちらについては計画的に更新してまいりたいと思っております。

以上です。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。2027年末といいますと、3年ですね。そうしますと、これは製造中止、あるいはもちろん輸入中止ということもございますけれども、日本全体ですし、今、工事費用も高くなって高騰していたり、あとは在庫の問題もあったりいたしますので、重要な問題かと、今、まだ更新されていない量を聞きますとちょっと思ったところです。もし、例えば2027年末まで更新できないとしての対策とか、お考えなどもお持ちではいらっしゃるのでしょうか。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。2027年まで、それを更新できなかったときの対策というところについては、現在のところ、答えは持っておりませんが、小学校とかの状況を確認しながら、主要な教室を早めに更新できるように計画を立てていきたいと思っております。

以上でございます。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。伺ったところです。そのようにぜひ、お願いします。

それでは、各地区の集会所についてでございますけれども、先ほどのご回答では、これは各地区に任せているといいたし、町では把握はされていないということでしたよね。もう一度、再度、確認します。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもお答えいたしましたように、各地区の集会所については、各地区に運営をお願いしておりますので、先ほども言いましたように、町の改修等に関する補助制度、それをうまく使っていただいて、交換するということをお願いをしているところであります。それについても、正副区長会議の機会などを捉えて説明はさせていただいておりますが、多分、部分的な改修ということではなく、各地区、全体的な改修とかを見据えながら、多分、いろいろやっているのかなと思うんですけども、その辺、27年までということもありますので、その後、そのランプがだんだんなくなってくるので、その辺、さらに周知を深めて、皆さんに徹底してご紹介をしていければと思っております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。周知というものは非常に大事だと思いますので、その機会を捉えましてのこと、よろしくお願ひしたいと思いますが、地区によりましては非常にこの問題を危機感として捉え、進めているところもあるんです。担当課でもよくご存じだと思うんですけども、太陽ニュータウンでは2年前ですか、2年前に団地内の全てをLED化しております。非常に先進的な地域だと思います。そういった地域もあれば、ほかの地域のことまでは私は存じておりませんが、そうではない地域も確

かにと言いましょか、全体が皆さんそんなことで、補助などを見ますと多分おわかりだと思ひますから、浅生原の太陽ニュータウンに限ってはとにかく先進地域でした。そういうこともありますので、ぜひ、その辺は町にも周知を図るよう望むところでございます。

これで私の一般質問を終わります。大綱 1、2 におきまして、全てご回答いただきました。

それでは、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（菊地康彦君） 2 番高橋眞理子君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君） ここで暫時休憩いたします。再開は 11 時 5 分、11 時 5 分であります。

午前 10 時 45 分 休 憩

午前 11 時 05 分 再 開

議長（菊地康彦君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（菊地康彦君） 12 番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願ひます。

12 番（伊藤貞悦君） はい、議長。12 番伊藤貞悦です。令和 6 年第 4 回山元町議会定例会において、大綱 2 件、8 項目、6 細目について一般質問をいたします。

初めに、山元町民憲章では、明るく住みよい和のある町を目指してという前文に引き続き 5 項目、郷土を愛しから最後みんなの力で豊かな町をつくり出すという町民憲章がございますが、これが町としては大きな目標だろうということで考えて、私はいるわけですが、去年、今年の町の人口減少ということを考えてみますと、大体 100 人減少、毎年しているわけです。いろいろな形でそれは今後、我々の住んでいる山元町にも影響を与えてくるのだらうなということで、これからの山元町の在り方等について、町執行部の考えを伺いながら、我々も考えていかなければならないという意味で、提言を幾つかしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

大綱 1、町の人口減少対策（出生数）、子育てに関する施策について。移住定住を含む人口減少、特に少子化（出生数）に対する今後の対策について伺う。

1 点目、現状の対策で十分と考えているのか。

2 点目、今後の人口減少についてどのように捉え、将来の対策や計画をどうする考えなのか。

3 点目、以下の項目に関する今後の方向性と対策について。

1 つ目、婚姻数の増加、結婚式の醸成を図ると婚活事業、いわゆる婚活の方策についてどのようにお考えなのか。

2 点目、少子化、出生数増加対策への各種支援について。

3 点目、周産期医療への各種支援について。

4 点目、出生から学童期、小学生期までの一連の継続的な支援について。

5 点目、中学生から高校生、大学生までの町独自の支援について。

6 点目、同上エ、オ、出生から小学生、それから中学生から大学生までの子供を持つ保護者への支援についてをお伺ひします。

(4) 将来、不要になる小学校の校舎と跡地を活用し、高齢者と子育て世代が活用できる屋内施設を考えられないか。例えば、伝統芸能の伝承、書道教室、それから絵画、楽器の練習、軽運動場、その他、また、この将来不要となるいわゆる不要になるかどうかは分かりませんが、利用しなくなるという意味で、その跡地は売却を含め町の方針と組織的な活用方法は考えているのかどうかについて伺いをします。

大綱2、町の活性化について。各種基金を見直し、町おこしや各種イベントを復活、並びにもっと支援すべきと考えるが、次の点について伺いをいたします。

1点目、ひまわり祭り、コダナリエ、軽トラック市、マルシェなどを通じ、町内外から多くの方が来町したり、参加をしたり、見学をしておりますが、現状の支援で十分と考えているのか。

2点目、部活動、いわゆる中学校の部活動ですが、中学校の部活動の地域移行に関して、各種支援が必要と思われるが、それについての考えは。

3点目、先ほども同僚議員から質問がありましたが、地域おこし協力隊を育成するために遊休町有地や遊休農地を利用して、町独自の果樹園、リンゴ団地等を中心に整備し、活用することはできないか。

4点目、町制70周年、もっと早くPRをして、町民の意識の醸成を図る考えはないかについて伺いをしたいと思います。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町の人口減少対策、出生数、子育てに関する政策についての1点目、現状の対策で十分と考えているのかについてですが、人口減少や少子高齢化は社会全体の課題であり、安心して子供を産み育てられる環境整備が、強く求められているところであります。本町においても、これらを最重要課題とし、国県の各種施策のほか、学校給食費の完全無償化や、幼稚園入園補助事業など、町独自の子育て支援策を実施するとともに、新婚子育て世代に重点を置いた県内トップ水準の移住定住支援補助事業を、積極的に展開してまいりました。これらの取組が功を奏し、転入者が転出者を上回る人口の社会増や、人口戦略会議が公表した消滅可能性自治体からの脱却につながったものであり、人口減少対策に一定の効果があつたものと受け止めており、今後におきましても、社会情勢の変化に応じ、制度の内容を検討してまいります。

次に2点目、今後の人口減少をどのように捉え、対策や計画をどうする考えかについてですが、今後の人口動態については、様々な推計結果から減少計上が続くものと捉えており、出生数の増加や若年層の流入を促進し、人口の社会増を継続させる対策を講じることが重要であると認識しております。このような現状を捉え、現在、令和7年度から5年間を期限とした子ども基本法に基づく子ども計画を策定中であり、本計画において出会いから結婚、妊娠、出産、育児までライフステージに応じて切れ目なく支援し、地域全体で子供と若者を支える町を目指してまいりたいと考えております。

次に3点目、各項目に関する今後の方向性と対策についてのうち、婚姻数の増加と婚活事業ですが、本町の婚姻数の状況は令和4年が31組、令和5年が26組と、残念ながら減少傾向にあります。また、25歳から39歳までの未婚率は、令和2年国勢調査では49.3パーセントであり、全国平均の41.7パーセントを上回る結果となっております。これは、価値観やライフスタイルの変化、経済的な不安といった社会的な要

困のほか、出会いの機会が少ないという状況など、様々な要因があるものと分析しております。このような状況を踏まえ、町では県が行うAIマッチングシステムを活用したみやぎ婚活支援センターへの入会登録料を独自に補助するほか、今年度は20代から30代を対象としたライフデザインセミナーや、イチゴ狩り、婚活イベント事業を計画しており、引き続き出会いの場の提供など、各種婚活支援事業に取り組み、結婚意識の醸成を図ってまいります。

次に、少子化対策への各種支援についてですが、本町の出生数は令和4年度が43人、令和5年度が44人と横ばいで推移しております。このことから、新婚子育て世代が安心して子供を産み育てられるよう、各種経済的支援事業を展開するとともに、今年4月からは、こどもセンター内に設置したこども家庭センターでの相談体制を強化し、個々の家庭に応じた切れ目のない支援に努めており、今後も若年層や子育て世帯に魅力ある施策に取り組んでまいります。

次に、周産期医療への各種支援についてですが、母体や胎児、新生児の生命に関わる事態が発生する妊娠22週から出生後7日未満までの期間である周産期に備え、町では病気や異常の早期発見を目的とし、妊産婦検診や出生後の新生児聴覚検査及び2か月児検診への費用助成を行っております。また、子育て施策の一環として令和3年度から、妊婦に対し季節性インフルエンザワクチン接種費用の一部を助成するなど、安心して出産できる体制整備に努めております。さらには、産科受診の際に妊婦の移動手段としてタクシーを利用する場合もあることから、昨年度町内のタクシー事業者へ対し助産師による研修会を開催し、妊産婦の現状を共有するなど、接客向上につながる講習の機会を設けたところであります。なお、医療福祉に関わるハイリスク妊産婦についても、妊娠期から病院との連携強化に努めるとともに、これまで行っていた宿泊型・通所型及び訪問型の産後ケア事業を、今年度から県内の指定医療機関等で利用できるように拡大しており、引き続き子育てしやすい環境整備の構築に努めてまいります。

次に、出生から学童期までの継続的な支援及び中学生から高校生、大学生までの町独自の支援並びに保護者への支援についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。時代とともに子育てに関わる環境や課題が変化し、複雑化している中、子供の成長に応じたきめ細やかな支援が求められているものと認識しております。出生から学童期までの支援といたしましては、出産子育て応援給付金や出産育児一時金等経済的支援のほか、共働き世帯の増加に伴う保育環境整備など、総合的な支援が必要であると捉えております。中学生から高校生、大学生までの年代においては、18歳までの子供医療費助成を実施しておりますが、人生における様々なライフイベントが重なり、経済的負担が増える時期でもあることを踏まえ、今後、新たな支援制度を調査研究するなど、継続した支援の在り方について検討してまいりたいと考えております。また、子供を持つ保護者への支援に関しましては、子育て世代の保護者の方々との情報交換や共有を図りながら、関係機関が相互に連携し、安心して子供を産み育てられる環境の整備に取り組んでまいります。町では、本年度から小中学校の給食費無償化をはじめとする各種の子育て施策に取り組んでおり、今後も地域社会全体で子供と若者を支え、誰もが未来に希望を持ち、笑顔が輝く町を目指して、実効性のある施策を講じてまいります。

次に、4点目、将来不要になる小学校の校舎と跡地の活用についてですが、山元町小中学校再編方針に基づき、町内4つの小学校を1校に再編すべく検討を進めてきた山元

町再編小学校在り方検討委員会から、先般、再編後の学校形態の在り方に関する意見が報告されたところであります。これを踏まえ、現在、山元町再編小学校設置等庁内委員会において、小学校の校地校舎の位置等と併せ、閉校後の利活用について具体的な検討を進めております。小学校は児童生徒の学習、教育の場であると同時に、地域の核となる施設であり、災害時の指定避難所にも位置づけられていることから、再編後に閉校となる予定の小学校について、いかにそれらの機能を維持、確保していくかが課題であり、庁内で横断的な検討が必要であると考えております。一方、閉校となる全ての学校施設を管理運営するためには、維持管理に要する多額の経費等が伴うことも事実であり、限りある財源の中で運用を図る必要があるものと捉えております。町といたしましては、これらの課題を念頭に、地域が抱える実情や実態、町民の皆様の意向などを踏まえながら、その必要性も含め、将来を見据えたよりよい利活用の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、町の活性化についての1点目、多くの方が来町する各種イベントについて、現状の支援で十分と考えているかについてお答えいたします。町では、東日本大震災からの復旧・復興期間やコロナ禍による行動制限、自粛の状況下において、町民の笑顔や地域に元気を取り戻すべく、その時々状況に応じ各種団体等の協力を得ながら、活気とにぎわいの創出に努めてきたところであります。ご質問のイベントであります、まず、山元ひまわり祭りについては、大震災で被災した農地の地力増進を目的としたひまわり畑を活用し、第1回の開催から株式会社やまもとファームみらい野の全面的な協力の下、現在に至っており、今年も町内外から約8万3,000人もの方々に来場いただきました。また、コダナリエについては震災の翌年から毎年開催され、今年で13回目を数える小平区の方々による手作りのイルミネーションイベントであり、まさに冬の風物詩として定着し、今年も多くの方が来場するものと期待しております。旧JR山下駅跡地周辺を歩行者天国として開催される浜通りフリマ&軽トラ市は、笠野、花釜、牛橋区の3つの行政区により、実行委員会を組織し開催され、約40店舗が軒を連ね、新米や野菜などを買い求める方々で大きなにぎわいを見せておりました。さらに、先月3日、旧坂元中学校を会場に開催された山元はじまるしえでは、地元の方に限らず県内外から多くの学生がスタッフとして参加するなど、イベントを大いに盛り上げていただいたところであります。これらのイベントは、町の交流人口拡大の一翼を担うものと受け止め、事業の内容やイベントの規模に応じ一定の支援を行うとともに、それぞれのイベントが軌道に乗るまでの間、交付金額や期間に上限を設け補助金を交付しております。他方、年間を通じ町の至るところで、各種団体や個人による大小様々な四季折々のイベントが開催されていることから、今後の支援の在り方についてはこれまでの補助金の交付実績やイベントの規模、町に対する波及効果など、様々な観点から検証するとともに、他のイベントとのバランスを確保しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、遊休町有地や遊休農地を利用して町独自の果樹園等を整備する考えについてですが、本町は県内有数のリンゴの産地であり、その品質の高さから県内外から高い評価を受けております。しかしながら、高齢化の進行や後継者不足の状況から、生産者数は年々減少しており、担い手の確保は産地維持のための重要な課題であると受け止めております。ご指摘のありました遊休農地等を活用し一団の果樹園を整備すること

につきましては、耕作放棄地の縮減につながるほか、樹園地が面的なまとまりを持つことで、高い生産性と効率的かつ安定的な経営が見込まれるものと考えます。また、地域おこし協力隊が担い手となることについても、一定の研修期間を経て後継者を育てることができるため、持続性のある果樹栽培を進める上で有効な施策の一つであり、町が進める移住定住施策にもつながるものと認識しております。他方、リンゴ栽培は冬から春先にかけて吹き荒れる西風、蔵王おろしや日照時間、土地の傾斜や栽培に適した土質であるかなど、地形や地質を考慮する必要があります。加えて、町が一団の団地として整備する場合、場所の選定や整備に要する費用、入植者が決定するまでの間の維持管理など、解決すべき課題が多々あり、難しいものと捉えております。このようなことから、町といたしましてはリンゴ栽培を志す方々に対し、積極的に遊休農地をあつせんするとともに、国や県の制度活用と併せ、町独自の支援策である苗木や防除薬剤を購入した際の補助等を継続し、産地の維持や後継者の育成に努めてまいります。

次に、4点目、町制70周年をもっと早くPRし、町民の意識の醸成を図る考えについてですが、さきの第3回議会定例会の一般質問で齋藤俊夫議員にお答えいたしましたとおり、山元町町制施行70周年に当たり、町民意識の醸成に向け様々な取組を進めているところであります。具体的には、現在、町制施行70周年記念事業基本方針を定め、各課等における主要な事業等の中で、記念事業としてふさわしい事業に山元町町制施行70周年記念と冠を付すこととしており、今月予定しております議会全員協議会において、事業等をご報告できるよう取りまとめているところであります。また、今月からは町ホームページ等においても周知を始めたほか、町広報誌2月号でも特集を予定しており、さらには役場庁舎等への横断幕の掲出など、町制施行70周年を町内外に広くPRし、町民の皆様とともに町の歴史、文化、地域資源等の魅力を再認識する契機となるよう、引き続き機運の醸成等を図ってまいります。

私からは以上でございます。

議長（菊地康彦君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、町の活性化についての2点目、部活動の地域移行に関する支援の考えについてですが、部活動の地域移行に関しましては、現在、昨年12月に設置した山元町学校部活動地域移行検討協議会において、令和8年度の地域移行を目指し、様々な課題等について検討、協議を進めております。ご指摘のありました各種支援については、まず、費用負担面の支援として地域移行に伴うクラブ活動の運営費や指導者への報酬、活動に係る保険代等が原則保護者等の負担となる一方、国のガイドラインでは費用負担への配慮について示される中で、一定の負担軽減等を講じる必要があると考えており、今後、検討協議会において検討してまいります。また、活動場所への生徒の移動及び送迎について懸念されますが、町の方針では地域移行後の活動場所は、これまで同様、山元中学校の施設を活用することを想定しており、休日における送迎バスも運行できるよう配慮したいと考えていることから、生徒、保護者へ大きな負担は生じないと捉えております。引き続き、国や県、近隣市町の動向を注視しながら、地域移行後も保護者等への過度な負担が生じないよう、検討協議会において各種支援策等について検討してまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の再質問を許します。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。まず、移住定住対策についてお伺いをいたしますが、回答では一定の効果があつたと分析、または評価しているという回答をいただきましたが、これは人口の社会増を指しているのかどうかについて、まずお伺いしたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま伊藤議員からあつたように、人口の社会増につながっていることと、もう一つは、最初の想定していた人口の減り方が緩やかになっているという部分のことを指しているということになります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。この社会増についてですが、年間どのぐらいの数、増加しているという、統計上出ておるかご存じですか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。内部の数字的なことですので、担当課からお答えさせていただきます。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。社会増の推移となりますが、令和2年度から見ていきますと、令和2年度24名の増、令和3年度35名の増、令和4年度につきましては残念ながら減ということで、51人の減となっております。また、令和5年度については、17名の増ということで、令和4年度以外につきましては社会増という形になっております。

以上でございます。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、もう1点。年間の人口減少数はどのように捉えておりますでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたように、どのように捉えているかということなんですが、先ほど言ったように、大体その傾斜が最初の予測よりも相当緩やかになってきておりますので、その辺、なかなか全体的にプラスにするというのが本当に厳しくて、ただ、そういう一定の効果は出てきたものかなとは捉えております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。私も人口減少、横ばいにしろとは言いませんが、目減りしていくのは間違いなく目減りをしていきますので、その右肩下がりの人口減をできるだけ少なくしていく方法を、町とそれから我々住民も協力をしながらやっていかなければ、山元町を支えられないという観点から、今回一般質問をしているわけです。そんなことで、私なりに毎年どのぐらいずつ減っているかということと、約100人ぐらいずつ減っています。10年間で1,000人と、最初に地方創生総合戦略で出した目標と比較したときに、それはどういう、現在、中間地でどういう状況にあるかということは分析しておるかどうかにしてお伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。その件については、毎年きちっと分析はこちらで進めております。先ほどから言っているとおり、なかなか増にはつながってはいないんですが、社会増というところで、先ほど担当課長からあつたように、生まれてくる子供の数とその社会増の部分の部分を足して、それで、減少していく方達の人数と差引きをすると、大体100名、毎年100名ぐらいのマイナスといいますか人口減ということがありまして、たしか、最初の集計ですと、200名から250名ぐらいずつ減っていくということでありましたので、ある一定の効果はあるものかなとは捉えております。ただ、それでは満足してはいられないので、とにかくどうかして人口を少しでも増やすということで、今政策をいろいろやっているところであります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。出生数と死亡数の現状から見ると、我が山元町は毎年約150人死亡数が多いんです。それから見た場合、将来の目標人口は令和5年、2023年で

1万1,800人を想定しております。これと比較した場合、これから見た場合、2年間早まっているんです。当初の計画よりも。ですから、そのところを少しでも勢いを、右肩下がりの勢いを弱めるという意味で、多分、私の想像では移住定住という施策を講じているんだろうと思いますが、現在の移住定住対策、移住定住支援補助金は令和7年3月31日まで、今年度で計画は終了すると回答されておりますが、この制度について、今後、どのようにしていく考えなのか。計画があるのかどうかについて伺います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今現状では、来年度の予算編成中でありましてけれども、継続していければとは思っております。ただ、一部の見直し、そういうところは考えてはおります。ただ、一定の、県内のトップクラスの水準というのは保っていきたいとは思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。何かの折に、現在の制度は将来8割程度に縮小して、予算計画を立てていくということを聞いた記憶があるんですが、そういう方向なのか。現状、プラスアルファなのか。そのことについてはいかがでしょう。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。議員の皆さんも分かっていると思うんですが、現状でも予算的には結構な予算をかけてやっている中で、これ以上増やして、基金をどんどん使って崩していくというところは、本当に必要に応じてはやっていかなければいけないと思いますが、なかなかこれ以上、毎年どんどん追加で増やすというところは、なかなか難しいのかなとは思っております。現状の80パーセントでやるとか、そういうところではなく、今後、見込まれるいろいろな学校の再編だったりありますので、そういうところに向けての準備はしなければいけないとは思っておりますので、予算についてもその辺を考慮しながら、毎年の予算立てはしなければいけないとは考えております。ただ、今あるサービスを減らしてしまうとか、そういうこともなかなか厳しいところもありますので、その辺はきちっと見極めながら、ただ、どんどん増やすということはできませんので、今ある予算の中で何とか対応できればとは思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。なぜこのような質問をしたのかといいますと、今回、補正予算が出ていますよね。移住定住にですね。補正を組んで、将来、当初予算と補正で使ったぐらいの8割ぐらいにして縮小するのかなという意味で、私は質問いたしました。そうではなく、ある程度の将来性を見込んで、必要な額、きちっと予算に立てていくということで捉えてよろしいかどうか、伺います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。議員のおっしゃるとおりでございます。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。先ほどの回答で、今後のこの制度、移住定住支援金の制度はこれから考えていくということで、現在、予算編成を迎えていると思いますが、これからのこの制度はいつ我々に示されて、それは何年計画なのかについてだけ伺いしたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。それについては、議員の皆さんから満足をいただいているかどうか分かりませんが、一度説明はさせていただいているものと、こちらとしては思っております。先ほども言いましたように、予算にも限りがありますので、そのできる範囲の中で、いろいろこちらとしても工夫をしながら、新たな施策やそういう部分を見出していければと思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。移住定住に関することについては、分かりました。それで、人口減少対策について、基本的に町長はどこどこを強化していけば、右肩下がりの減少

数を止められるとお考えなのか。そのことについて、いかがですか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。これは一概にここ、これだけということではないと思うんです。先ほども回答させていただきましたが、まずは、未婚率が高いという部分もありますし、あとは、どうしても亡くなる方が多い部分もありますので、出生数がそして少ない。ですから、子供を産み育てられる環境を作ることによって、移住者、若い方たちの移住者を増やしていかなければいけないということがありますし、まずは、住んでいる方たち、若い方たちがこの町にとどまって、そして結婚して子供を育てていただけるような環境も作らなければいけない。口で言うのは簡単なんです、実際にはなかなかそこがうまく進んでいない。本当に毎年ということではないです。予算については毎年なんです、常にそれを頭に入れて、それこそ、大げさに言うと話が出ない日がないぐらい、内部では調整、いろいろな政策を考えてはいるんですが、国全体の問題とはいえ、環境的には山元町、私はいい場所だと思っていますので、何とかその辺は工夫して、来ていただける方を増やす。そして、とどまっていただく。そういう施策を、今後も考えていければとは思っております。

1 2 番（伊藤貞悦君）はい、議長。確かに、山元町は人口は減少しておりますが、見方を考えると、世帯数が3年間増えていますよね。それはその見方によっては、昔の大家族が核家族化したり小家族化になって、世帯が分かれていっているから増えているという考え方もあるかもしれませんが、世帯が増えているということは、住みよい町だから世帯が増えているんだと私は解釈をしているわけですが、そういうことから考えたら、移住定住政策はプラスに、私はなっているんだと考えておるわけですが、そこの捉え方について町長はどのようにお考えでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどから回答しているとおり、一定の効果が出ているということがありますし、私は山元町、ちょっと高齢化率が高いということがあります。でも、健康で長生きできるいい環境の整った町だと私は思っておりますので、そういうところを理解をしていただいて、若い方だけではなく年配の方も移住していただいたり、そういうことで世帯数が増えているのかなとは捉えております。

1 2 番（伊藤貞悦君）はい、議長。今、町長が回答されましたが、人口減少社会が続くと高齢化社会になるんです。いろいろな統計学的に見ても。ですから、高齢化率が進むというのは、人口減少を少しでも捉えないと高齢化社会になってしまうわけです。そこで、私は出生数を何とかしていかないと駄目だろうと。先ほども回答にありましたが、40人台なわけです。山元町は行政区が23ぐらいだったと思いますが、平均して各行政区で2人ぐらいしか産まれていないということです。逆に言うと、ゼロの行政区も出てきているということだと思いますが、そういうことを各行政区にお知らせをして、少し出生数を増やす。お知らせをしたから増えるというわけではありませんが、これから何が言いたいかというと、結婚をしてもらわないと子供が増えないという状況なわけです、我が日本は。ですから、そういうことをみんなで、自助、その次の共助のところで協力しないと、これは解決しないのではないかなと思うんですが、このことについてはいかがでしょうか。

議 長（菊地康彦君）伊藤貞悦議員。（3）番、今入っています。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。出生数を増やすのに、今若い方が町にとどまってもらうということがないと、ここで結婚とかそういうことにもつながっていかないんですけど

も、どうしても、今、昔と違って大学へ行くことが大体、皆さん、多くなってきています。そうすると、親と子供と一緒に暮らすのも18年、大学になると町外どころか県外に行ってしまうと、そうすると、そちらの大学に通っている場所で就職を見つけてしまったりとかそういうこともありますので、できるだけ地元、山元町は仙台のベッドタウンということで、住環境の本当に整ったいい場所だということで売りにしておりますので、できれば、まず町内にとどまることもですが、まずは宮城県内に戻ってきていただいて、そして家から通っていただけるような、そのような環境ができればいいのかなとは思っております。なかなか、各地区の方をお願いして子供を産んでもらうといえますか、そういう発想には私の中ではなくて、いかに若い方たちにこの場所、山元町を選んで住んでいただけるか。それは、ここで生まれ育った若い方たちも含めてです。ここにとどまっていたらいいか。そして、ここを選んでいただけるか。それに尽きるのかなと思っておりますので、これから何とか若い方たちにこの山元町にとどまっていたらいいように、一生懸命努力していければと思いますので、皆様からのお知恵もお借りしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（菊地康彦君）ここで、暫時休憩といたします。再開は13時10分、午後1時10分再開といたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時10分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の再質問を許します。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。昼食時間が入りましたので、まず、確認をして前に進めたいと思いますが、人口減少に対する我が山元町の政策、対策ということで進めてまいりました。少子化をどうするか、それから今後の町の人口減少を少しでも緩やかにしていくという観点から、（3）について順次進めていきたいと思います。

まず、婚姻数の増加と婚活事業でございますが、回答では、出会いの機会が少ない状況だとお答えされておりますが、確かに出会いの場がない、または出会いの場がないというのはその年齢等々の方々から見た場合、出会いの場がないのではないかと。それから、結婚できる年齢層の人が少ないのではないかと。私なりに考えてみましたが、結婚年齢の人はどんなことかという、東日本大震災でほかに動いて転住した方が大分おりましたが、その人たちはどういう人たちが移っていったかという、子育て世代の人たちが大分移りました。その人たちが、13年たつと結婚年齢、その子供たちが結婚年齢に達しているという段階なわけです。ですので、その人たちを呼び戻す移住定住なのか。それから、今いる人たちにポイントを絞って結婚とか何かを進めていくのか。そこのポイントがはっきりしていないのかなということで、私は今回、まず1つ目として、婚姻数の増加、結婚したい人たちを結婚させよう。それを何とかできないかという観点で考えました。山元町では、地方創生総合戦略で幸せ婚活支援事業というのを子育て定住推進課でやっておりますが、今年の計画は15万円の予算で1回ですが、イチゴが出始めたころと聞いておりましたが、この計画はどう考えているのか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長からお答えさせます。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。今年度の婚活イベントの予定ですが、2月23日に開催予定としております。こちらにつきましては、町の特産品イチゴ狩りという形、イチゴ狩り体験と併せた婚活イベントをとということで、今、計画をしているところです。以上でございます。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。盛会なイベントになるということを、心から願っております。それで、宮城県を含めた近隣の市町村や県の結婚、婚活についてどういう活動をしているのかということ調べてみました。例えば、我々の町に近い、人口から距離的にも近い丸森町、ここでは町内に事務所を有する結婚相談所が1か所あって、それが結び屋本舗というんだそうですが、そこと協定をして、活動をしているということでございます。それから、福島県では世話焼き人という制度を、県で作って運営している。これは新地町でも導入して、ちゃんとパンフレットを作ってやっておるようです。それから、宮城県内ではそのほかに4市町合同婚活事業、栗原市、登米市、それから一関、平泉町の4つで運営しているところもあります。それから、岩手県ではベビーファースト運動、山形県ではやまがた縁結びたいという活動を、ボランティアで仲人活動をしているということで、婚活についてはいろいろな形で実施しておるようです。宮城県でも、地域少子化対策等重点推進交付金ということで、我が町はライフデザインセミナー事業ということで45万円、支援をいただいた事業を計画しておると思いますし、地域少子化対策重点推進交付金、これは国からのものですが、宮城県を含めて山元町もこれの中に入っておるようですが、これではまだまだ十分で、私はないと思っておりまして、先ほども言いました自助、自分でなかなか結婚のための出会いの機会が作れないということで、共助の部分で個人、コミュニティーを活用して地域づくり等々からアプローチしていくということはどうなのかということで、最初に各行政区あたりと相談をしたり、何かしていけないかということ話をしましたし、今後、私個人的にもそういうことを取り組んでいきたいと思っております。そうでないと、なかなか前に進まないんだろうと思いますが、町とか担当課では何か、今後、計画していることとか方針とかということがあったら、お示しいただきたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私も今議員からるる、各市町村の取組というのを聞かせていただきました。その中で、今、世話焼き人、昔だと仲人さんというのがいて、おせっかい焼きといいますか頼まれてもいないのにという、結婚する気はないんですかというところからいろいろご紹介と昔はあったんだと思うんですが、今は、先ほど説明したように、みやぎ婚活支援セミナー、センターが入会の補助とかしていますが、あくまでもこれは自分が希望して、結婚したいんだけれどもという相談を受けた場合の対応となっています。今も、結局2月に行う婚活事業に対しても希望で、結局申込みがなければそこには参加しないことになってしまいます。ですから、昔のようにおせっかい焼きの方がいて、仲人などしていただくとか、そういうことがあればいいのかなとは思いますが、社会情勢のいろいろな変化の中で、そういうこともだんだん難しくなっているのかなと思います。結果として、本人が結婚の意思を示さないと、なかなかそういう機会がないというところがありますけれども、町としても、先ほど来言っているように、まずは結婚をしなければ子供ができませんので、そういうことで、できるだけそういうふうに分分から結婚してもいいということで申出がいただけるような、アプローチなり何なりはこ

れまで同様、考えていければとは思っておりますが、昔のようにおせっかい焼きのようなことがなかなかできるかということ、そこはちょっと難しいのかなということはあると思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。大変難しいことだろうとは思いますが、2021年の社人研の出生動向基本調査では、18歳から34歳の未婚男性の17.3パーセント、この方が一生結婚する気はないと答えているそうです。それから、女性の14.6パーセントの方も一生結婚する気はない。この女性の方が結婚する気がないという伸び率が非常に高いんです。ですから、女性が結婚することが全てではございませんが、私たち山元町に住んでいる方々は、まだまだ結婚がスタートで、そこから子供を産み育てるというステップに入っていくんだろうと思っております。そんなことで、現在、私は今、結婚できるスタートを作ってやれることはできないかなということを今考えておるんですが、世の中では、女性が子供も家庭も持たないという非婚就業コースという、結婚しないというそういう人が圧倒的に増えているんだそうです。何でかと聞いてみたら、調査には子供を持つことがリスクだと。それから、結婚すると離婚することが考えられる、それがリスクだ。それから、もう一つは、離婚すると貧困率が高くなるという考えがあって、結婚しないんだということだそうです。ただ、私をはじめ皆さん、親として自分の子供を育ててきて、世代代わりをしながら次のことを考えたときには、結婚してよかったなとか子供を育てていてよかったなと、そういう社会を作ったり町を作っていきたいなということで、今後も何とか生活をしたり考えていったりしたいなと思っております。

そんなことから、続いて前に進んでいきたいと思います。次は、妊娠出産支援金お祝い金についての給付の考えはないかについてお伺いします。いろいろなことを調べてみたら、妊娠判明時にお祝い金を1人につき10万円ぐらい出している行政区がという自治体が大分あるそうですが、我が山元町は妊娠判明時にはこの支援金、お祝い金を出していませんよね。このことについては、お考えはないかどうか。妊娠判明時です。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。妊娠が判明した時点でお祝いといいますか、こういう言い方したら何ですが、何日目ということで分かった時点でお祝いを出すということだと思ふんですけれども、お祝いの意味、結局、お腹にできたことがお祝いなのか、産まれてきたことがお祝いなのか、そういう部分もあると思います。現状では、山元町としては出産の時点で5万円です。子育ての応援給付金ということで5万円というのはあるんですが、妊娠が判明した時点でお祝い金というのは、まだ支援は、町としてはやっていません。今後、いろいろな考え方があると思いますので、すっかり否定するということではなく、何らかの形で支援が、ただ、それが判明したときなのか、ある程度、時間がたって落ち着いて、その時期、お祝いの時期というのを見極めながら判断していかなければいけないのかなとも思いますので、今後の課題としていただけると助かると思います。やらないということではないんですけれども、どの時点でどういう形がいいのかということです。

議 長（菊地康彦君）途中で暑くなった方、上着脱いでいただいて結構です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。説明が足りなくて申しわけありません。妊娠届をするときに、他市町村では出しておることが多いようです。ですので、妊娠時に5万円とか10万円とか、出産時にさらに出す。これは分娩費用とはまた別に、現在分娩費用は50万円以上かかるわけですから、それとは別に、妊娠出産のときのお祝いを分けて出しておる自

治体もあるということをご記憶いただきたいと思います。それから、出産から1年間ぐらいは、我が町でもチケットを出しておるようですが、ほかの自治体は紙おむつ代、粉ミルク代金を支援しているところもあります。例えば、紙おむつ代は月1万円とか、粉ミルクは月2万円とかということで、計3万円。1年間ですから、約36万円です。50人産まれても、掛ける250万円ぐらいいなわけです。そのくらい支援してやると、うれしいのかな。それから、ほかのところではこんなこともあります。休んでいる休暇中、休職中の収入がなくなったときのための支援金を、例えば、月5万円出しているというところもあるようですが、そのような、まだ山元町では実行していないような子育て支援金の給付、何か具体的に考えていることはございませんでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。子育て支援については、こちらとしても内部でいろいろと、今何ができるか、何をしたらいいかということは、常々研究、そして話し合いはしております。ただ、どうしても支援、もっともっとになると、そういう小さな積重ねが結構な金額にもなりますし、どこに何を今、的確に支援をしたらいいか、補助をしたらいいか、いろいろ、子育ても含めいろいろな部分がありますので、全然やっていないわけではないんですが、今の現状を見ながら、今、山元町の支援の在り方を、今、研究した中で現状があるということをもっとお伝えしておきたいと思います。その中で、いろいろと、先ほども言いましたように、毎年、常に、毎年ということでは常に考えてはいるんですが、そういう小さな積重ねというのがほかにも影響が出てきたりもしますので、どこに何を的確にやったらいいかというのは、今後もその都度、きちっと考えながら対応を、対策を考えていければと思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。あと、最後に、まだほかではやっていないところですが、子育て支援金ということで、1人子供を出生したら100万円くらいお祝いを出すのはどうか。1,000万円くらい出してもいいよというところもありますが、1人産まれたら100万円でも結構だと、私は思います。1人子供を育てるのに、18歳までと考えたらこのくらい支出しても構わないのかなと思っています。結局、私はお金とかではなく、やる気とか意欲とか、町ではその情熱を示してやらなければなかなか移住定住とか、それから若者には効果がないのではないかな。そんな意味で、回答にはこのようにありましたね。実効性のある施策をやりたいという回答がございます。この実効性のある施策は早急に、早く独自での方法を打ち出す必要があるだろうと私は考えます。特に、これから10年間でもいいですし15年でも構いませんから、その間の時限立法でも行政のやり方でもオーケーなので、1サイクルできれば、住みたい町山元町とか住んでよかった山元町が手の届くところに来ると思うんです。何で10年かということ、産まれた子供が10歳とか15歳になってくると、次のことを考えられる世代になってくるだろうと思うわけです。そんなことで、お金は確かに10年間、人口減少対策にポイントを充ててやっていくということはなかなか厳しいことかもしれませんが、そういうことを考えていけないとしりすぼみになってしまう山元町になるのではないかなという観点から、今、お話をしていますが、町長はそのことについてはいかがでございましょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど来、私、話しているとおり、どうしても決まった財政の中でいろいろ施策を考えているわけですが、各自治体、いろいろな考え方があると思います。予算規模も違いますし、山元町の場合ですと、今年から給食費の無償化をしたり、あとは、これまでずっと定住促進での他自治体に負けないぐらいの移住定住の

支援金を出したり、ですから、そういうところを含めて全体を見極めながら、今何をしたらいいのか。今年だけやってすぐ終わりとか、そういうわけにもなかなかいかないと思いますので、その辺、今言った時限立法で10年ということで今、お話しいただきましたが、それが10年なのか5年なのか、二年なのか、そういうことも含めて、どういうやり方が効果的なのかというのを見極めながら、今、こちらの庁内では協議を進めながら、毎年予算を組ませていただいております。現状の中で、とにかくできる範囲の中で今どこに、ほかにもやらなければいけないこともありますので、そういうのを見極めながら、今後も検討させていただければと思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。4番目、（4）の件に移ります。不要になると私はお話をしましたが、不要ではなく小学校として利用しなくなるという意味でございます。このことについて、回答では将来を見据えて検討を進めたいとありますが、スケジュールの見通しはあるのかどうか。どの部署で検討するのか。分かれば教えてください。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。学校については大きな問題で、残してもお金もかかりますし、壊すにもお金もかかりますし、有効活用できるのが一番いいのかなとは思いますが、建物の寿命年数もありますし、いろいろなことがありますので、今、こちらとしても小学校の再編に合わせていろいろと協議をしているところですが、担当としては企画財政課で担当して進めていくということになります。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのことに関連して、放課後児童クラブをどうするのか。それから、避難施設との整合性はどうか考えているのか。そのことについて、分かる範囲で結構ですので、分かれば。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今の2つの件です。避難所もありますし、そういう部分も含めて、今、今後の学校に対する対応を考えているところであります。ただ、今、それを協議を進めている中で、同時進行して全部が一気に解決できればいいんですが、それぞれがすごく大きなことなんです。まずは、とにかく小学校の再編を一番に考えて、その中で放課後児童クラブも含め、校舎を残すか残さないかもありますし、残す残さないの中で放課後児童クラブのこともありますし、そういうことを含めて協議は続けていきたいと思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。時間も進んできましたので、大綱2の町の活性化の（1）番、ひまわり祭りからの再質問に移ります。

第1点目、ひまわり祭りでございますが、これは会場を定着させる考えはないか。ヒマワリを肥料としてすき込んできたわけですが、もうその段階から、そうではなく1か所に定着して、例えば、駐車場とかトイレとか展望台とかということも、今後きちっとした形で定着させる考えについてはいかがでございましょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。場所については、先ほども回答の中でお答えしましたが、株式会社やまもとファームみらい野さんが、今、作付をしている畑をお借りしてやっているという部分があります。最初に言ったように、まずは、土地の清浄化を図るためにヒマワリを植えたということがひとつのきっかけになっているわけですが、もう畑として、今、使えるようになっています。結局は、休むといいますか連作障害というのが起こるらしくて、ですから、何年かに1度、ちょっと畑を休ませたりする部分もあるらしい。そのときに、その場所を利用したりして、今、やっています。土地を借りてやっているということがありますので、みらい野さんでもそこは気にしていただ

いて、できれば本当は同じ場所でいいんだろうと、やったほうが楽なんだろうというのがあるんですが、そういういろいろ相手方の都合もありますので、こちらから毎年この同じ場所をずっとここを耕作しないで、結局、ヒマワリを植えるということは、その時期に物が作付できなくなりますので、そういうことも含めて相談しながら、土地をお借りして協力していただいているということがありますので、その辺はご理解いただければと思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。ひまわり祭りについては検討していただきたいと思います。

2つ目のコダナリエですが、これも小平地区の住民の方々にずっと面倒を見ていただいてやっておりますが、あそこは道路が狭いので、片側でも構わないので、駐車場から会場までの歩道は考えられないか。今、片側は水路になっていますが、その反対側辺りでも、1メートルでも歩道をつければ違うのかなと思ったんですが、それは考えられないか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。歩道については、正式な歩道ということではないんですが、昨年、少し広げて土を敷いて、イベントもそうやっていろいろ開催していただいて、すごいありがたいことなんです。町の知名度も上がりましたし、ただ、何かをするたびにそうやって周りの環境整備をするということも、なかなか厳しい。結局は、今ある状況、条件の中でできることを、何とかやっていただいて、そういうやっていただいている中で、多少の不具合ぐらいは町としても対応できるんですが、そういう大きな部分になってきますと、そこにも結構な予算もかかってきますので、今もコダナリエとかに対しても、これだけ大きな規模のイベントになってきていますので、それなりの支援はさせていただいておりますので、できればその中で、できる範囲で何とか継続していただけるのが、町としてはありがたいなという気持ちでございます。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。コダナリエは、特に夕方から夜にかけてのイベントなので、交通事故とか何かの心配がございますので、そういうことも考えていただけたらと思いますし、臨時の道路案内とか標識の設置なども今後考えていただければと思います。

続いて、軽トラック市でございますが、今年、私も行って見せていただきました。結構な方々がおいでになっておりますが、1つはトイレの問題があります。これは同僚議員が後ほど、議案としてというかテーマに上げていますので、そのときにまたお答えいただければいいですが、トイレはやはり必要なのか。それから、もう1つは未使用の町有地に簡単な倉庫などを設置して、対応することはできないか。そのことについては、いかがでしょう。

町長（橋元伸一君）はい、議長。軽トラック市については、震災で寂しくなった沿岸部を何とか盛り上げたいという気持ちで、笠野と花釜と牛橋の区長さんたちが、何とかしなければいけないということで、あそこの駐車場があるということもあって、町からあそこのところをお借りして始めたと伺っております。あそこに物置を建てて物を置いてしまうということが、イベントのために。結局、今、軽トラック市の話をしているので私はそう受け取ったんですが、イベントのためにあそこに物を置いてしまうような施設を作ることが、本当にいいのかどうかということもありますし、ですから、その辺は、先ほども言いましたように、今あるものをうまく有効活用してできるイベントを開催していただくのが一番いいのかなと私は思いますので、その範囲の中で何とか地域をそうやって盛り上げる、そういう施策をやっていただけると町としてもすごくありがたいな

と思います。町としては、各イベントに、先ほど一番最初に回答しましたとおり、その状況に合せた形での各種支援というのはしないわけではなく、継続してやっていきたいとは思っていますので、それが先ほどのように時限になってしまって、今年ではできけれども来年はできないというふうにならないように、続けてできれば継続していただけるようにやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。一番最初に話しましたように、空いている土地で何かというと、軽トラ市は来年あたりからは年1回ではなくというお考えを持っている。テントとかいすとかそういうものを、できれば近くに収納しておけるようなという意味でございました。考えてください。マルシェについてですが、ここ数年、連続で坂元中学校の跡地を使って開催をしているようですが、来場の皆さんも大分おって、取付道路を何とかできないかという考えです。ただ、それも、今、町長が回答されたように、お金をかけるのはなかなかだということだろうと思いますが、坂元地区の開発とか今後の振興を考えたときに、あそこの活用方法をみんなで考えていく必要があるだろうと思っております。自分でも行ってみると、駐車場の問題と取付道路の問題ということがあります。それから、今後あそこをいろいろな形で利活用されてきたときに、何が一番問題になるかという、取付道路なんだろうと思います。そんなことで、今は行って帰って一方通行みたいな形になっていますが、もう1か所、あちら側の信号のほうまでぐるっと回れるようなことを考えて計画ができないか。難しいということであれば、それで結構ですので、ご回答いただきます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。道路整備というのは、一番予算が必要な部分になってきますので、その辺もしっかりと今後見極めながら、こちらとして協議を進めていきたいと思っておりますので、今すぐにそういう部分を改修できるかという、大変厳しいと思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。部活動の地域移行に関して、再質問いたします。令和8年度移行と回答されましたが、これは土曜日祝祭日のみなのか、月から金の放課後までも含めてのものなのか。このことについて、いかがですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。まずは、休日で、土日、あるいは祝日等の活動を地域のクラブに移行する。そういう方向で進めていきたいということです。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。2つ目は、各部活動の指導者の見当はついたのか。運動部部活動、幾らかあるわけですが、ついていないところはどうするのか。そのことについてお伺いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。指導者の問題は非常に難しく、地区で指導に当たっていただける方を探すというか掘り起こす作業が多分一番大変なんだろうと。今現在、外部の方で中学校の部活等の指導のお手伝いをしていただいている方は一、二名おります。そういう方に、まず指導者になっていただくことが考えられるかな。そのほかに、そういう方がいないかどうか。来年度、こちらの考えとしては、地域移行に関わるコーディネーターを町として置くような形で、指導者人材の発掘を進めたいなと思っております。

以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。学校教職員の重複活動については、オーケーの方向で考えているんだろうと思いますが、その割合とか希望とか、そういうことは聞いているのかどうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。教職員の兼職兼業、公務員の場合でも兼職兼業というのはあり

得ると思うんですが、今年度、今、調査を、アンケートを教員向けにも行って、兼職兼業の形で休日の指導に当たってもいいという教員に関して、たしか、5パーセント程度、一、二名程度の今現在の希望と結果が出ていたかと思います。ただ、それですぐ兼職兼業で希望する先生方にやっていただくということではなく、教職員は3月4月で異動がありますので、新年度になると教員の入替りもありますから、その辺の異動状況も踏まえながら、改めての話かなと思っております。

以上です。

- 12番（伊藤貞悦君）はい、議長。回答にありました活動場所についてですが、体育館は山元中学校のみで十分なのかどうか。例えば、今はバレー男女、バスケット男女、午前午後とかと分けていますが、練習試合とか何かするときには、どちらか外に出るような形になります。そういうときに、何か方策があるのかどうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。基本的に、山元町では中学校が1校しかありませんので、その1校の中学校に対する地域へのクラブ活動、地域移行を考えていけばいいわけですが、基本的には中学校の施設、体育館、グラウンド、野球場等を中心に、今の部活動と同じような使い方ができるだろうと考えております。練習試合云々ということに関しては、こちらで受け入れる場合、相手方に行く場合、いろいろなケースがありますが、それは今も行っていることなので、基本的にはそれに準じた形でやっていけばいいかなと。休日、重ならないようにとか、あるいは分担で余り狭苦しくならないようにということも多少考えなければいけないかなと思うんですが、現状の延長ということで、基本、いけるのではないかなと思っております。

以上です。

- 12番（伊藤貞悦君）はい、議長。体育館や校舎の機械警備の鍵の受渡しとか通報、いろいろな非常時の通報などというのがあると思うんですが、そのことについての対策はどうなっているか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おっしゃるとおり、今のことは非常に大きな問題で、鍵の開け閉めをどうするか。例えば、すっかり休日は地域に移行するという場合、教員は出てこなくていいわけですが、その代わり、その指導に当たる人なりが体育館を開けたり何かするということが必要になる。その辺の体制に関しては、今後、具体的にいろいろ考えていかなければいけないかな。あとは、活動するに際しては、これも非常に大きな問題だと思うんですが、活動中のけが、事故が起こった場合の対応の仕方を、外部の指導者の方々に責任持ってやってもらわなければいけない。そこまでのことをお願いできるような人でないといけないわけですが、このこともある程度、学校でやっている休日の活動をしばらく一緒にやってもらって、研修のような形でやってもらった上で、外部の方にすっかりお預けする。そういう段階的な取組方、移行の仕方というのも必要かなと思っております。具体のことは、まだ詰めている段階ではありません。その点はご了解ください。

- 12番（伊藤貞悦君）はい、議長。部活動移行の最後ですが、例えば、土日の体育館使用の予約とか、その事務とか、ほかの外部団体が体育館を使いたいとかというときの担当は、役場のどの担当部署で今後実施するのか。地域移行ですから、学校というわけにはいかないと、思うんですが。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。国が考える地域移行というのは、地域に受け皿となる団体があ

って、そこに外部の指導をお任せする。ですから、今後、先ほどの体育館の鍵の開け閉めやら何やらも、休日に関しては、例えばそういう団体が設置できれば、その団体に責任持ってやってもらう。学校との連携というのは必要になってくると思うんですけども、基本的には学校外の外部の人の管理ということになってくるかな。ただ、今段階で一気にそこまではいかないと思っておりますので、ある程度、外部の方に指導をお願いすることになったとしても、役場、もしくはまだまだ学校も多少関わって、体育館の使い方とか管理とかをしていかなければいけないかなと思っております。

以上です。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。（3）の地域おこし協力隊に移ります。この地域おこし協力隊が将来、この人たちが我が町に定住ということを考えた場合に、イチゴについてはある程度の道筋が見えてはきておると私は考えているんですが、特に、我が山元町はリンゴの名産地だともPRしておるわけですが、リンゴ関係で、果樹については単年度で収入が見通せない。ある程度、樹木がというか木が大きくなないと収入が見通せないという観点から、町で果樹団地みたいなものを整えられないか。特に、遊んでいるというところなんですけれども、遊休農地とか何かを使ってそういうことをやれないかということなんですけれども、それはなかなか難しいという回答でしたが、町で所有者から借用して、使用入植者を考えることはできないか。このことについては、どうでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今もやっていると思うんです。結局、一定の広さの土地があって、それで全然何もないところに、狭い土地に結局リンゴの木を受けて、5か所、6か所、点々と歩くようなというのは無理な話ですので、それなりの広さが必要。ですから、今までのリンゴ農家の方たちがいろいろな事情があって、やめたりとかやめたいとか、そういうところあったところをつないで、それで、後継者として入っていただくという形を取っていければとは思っております。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。浜通りの町有地が大分空いているわけですが、風の関係とか太陽の関係で、6号線から上のほうが果樹的にはいいんだろうと考えておるわけですが、中山間地の遊休農地の活用をうまく考えていけば、もう少し違ってくるのかな。特に、リンゴについては大分やめている方があって、やめると住居と果樹園が近くて、全部切って抜根してしまうということですので、うまくそのところをつないでやるような形を考えていければと思っています。それで、これはあくまでも将来への投資と考えて、人への投資プラス指定作物への投資ということで、少しそのところを今後、5年とか10年とか先を見据えて考えられないかどうかについて伺います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今、リンゴ農家というかリンゴについて質問いただいております。地域おこし協力隊の考え方というのがいろいろありまして、地域おこし協力隊の方に入っていて、そこに定着してもらうというのはすごい重要なことであります。いろいろな形で、今、先ほども質問の中に地域おこし協力隊のことがありましたけれども、今、いろいろな部分で進めているところがありますので、その点について、担当課長から補足で説明をさせたいと思います。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。それでは、私からお答え申し上げます。この4月に委嘱しまして4名のうち、2名の方に関しましては、ご承知のとおり、町においてリンゴを栽培するというところで取り組んでいるところでございます。おかげさまで、具体的な場所はこの場ではお教えできないんですが、園地も確保しまして、近々に農業委員会を

經由し、賃貸借契約を結ぶというところまで来ておりまして、来年の7月の開園を目指しているといった状況でございます。この方々のミッション、任務なんですけれども、自分たちが営農をしつつ、なおかつ、若手農業者を確保するというものも目的の一つに掲げているものですから、こういった方々の協力をいただきながら、なおかつ、農業委員会で耕作放棄地ですとか遊休農地の管理してございますので、こういったところと連携を図りながら、議員、ご指摘のようなリンゴの産地のさらなる規模拡大といえますか、そういったところにつなげてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。過去にはストロベリーラインとアップルラインということで、ストロベリーラインは浜通り、アップルラインは東街道周辺をずっと、八手庭から中山のほうまでがアップルラインだったわけですが、それがだんだん寂しくなっておりますので、それをある程度継続していければという意味でございます。

それでは、最後に町制70周年ですが、私も今回の回答並びにいろいろな案内を見まして、70周年が冠されているということはいずれしく思っております。それで、今後これから、例えば通年、半年間、継続できるような何かイベントがないのかということで考えてみました。例えば、写真の展示とか、それから小学校中学校の卒業アルバムの展示とか、合併当時の村旗とか、合併前の坂元から山下村の村旗とか、いろいろ文献とか何かを紹介したり見せたりする。そういうことが考えられないか。温故知新と言われますが、古きを訪ね新しきを知るということも、我々も大事ですし、若い人にとっても過去の70年前の山元町山下、坂元はこうだったんだなということを知るにはいいものだと思いますが、そんな企画やお考え、ございませんでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもお答えしましたとおり、今現在で特別な行事、70周年を迎えるに当たってのというところは、今、各課に相談をして、まずはその冠がつけられるものがあるかないか。そういうのをまとめていく中で、今回茶室などもオープンしたこともありますので、そういうことも含めて、今後、考えていければいいのかなと。一応、来年の1月から1年間というつもりで、70周年ということでいろいろ冠をつけたこととか、いろいろなことをやっていきたいと思っておりますので、皆様にもご協力いただければと思いますので、その中でそういう歴史や文化、そういうところを改めて再認識するというのも大事なことになるかなとは思っておりますので、今後、そのようなことも含めて考えていければと思います。

12番（伊藤貞悦君）はい、議長。その中に、例えば、第二町民歌を作るとか、70周年記念第二町民歌とか、そういうことも考えて町民に投げかけてやると、非常に効果があると思うんです。そういうことも考えていただきたいと思いますし、ある町では、メモリアルホールということで何周年記念図書館とか、何周年記念何々館とかということも考えております。例えば、そういうことを頭につけると、何となくクラウドファンディングとか何かもしやすいだろうと思いますし、町だけの単独の予算ではなくいろいろなことを考えて、70周年を我々議員も、そして執行部も、町民も、祝っていけるようなイベント、または、来年70周年という年を迎えたいと思っておりますので、英知を結集して頑張っていたいただければと思います。

以上を持ちまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議 長（菊地康彦君）12番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）この際、暫時休憩といたします。再開は２時１０分、２時１０分であります。

午後２時０１分 休 憩

午後２時１０分 再 開

議 長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（菊地康彦君）６番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君、登壇願います。

６番（渡邊千恵美君）はい、議長。６番渡邊千恵美です。令和６年第４回山元町議会定例会におきまして、大綱１件、細目２件の一般質問を行います。今回は大綱１件のみ、旧坂元中学校のさらなる利活用についてです。

文部科学省は平成２２年９月より、未来につなごう「みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、ご存じのとおり、廃校施設の活用推進に取り組んできております。少子化に伴う児童数の減少等により、全国では毎年５００校程度の廃校が生じていると言われております。廃校施設の取組に、本町におきましても旧坂元中学校１階にクラフトビールや洋菓子製造販売等の事業者が決定し、次年度は夏のオープンに向けて取り組んでおりますが、そこから先の未来へつながる取組について伺います。

細目１件目は、空き教室の利活用についてです。

１つ目は、子供教育支援施設（室内遊び場）、木の工作による体験学習などとして取り組む考えはないか。

２つ目として、地元の人たちが自由に地域活動施設として利用できるよう、貸し館として取り組む考えはないか。

細目２件目は、校庭の利活用についてです。

１つ目は、パークゴルフ場やスケートボード場としての整備する考えはないか。

２つ目は、既存の駐車場のほかに、校庭の一部を駐車場として整備する考えはないか。

以上の、大綱１件、細目２件、町民の声からの一般質問となります。町長のご回答を求めます。

議 長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第１、旧坂元中学校のさらなる利活用についての１点目、空き教室の利活用について２点お尋ねがありましたが、関連がありますので一括してご回答いたします。

令和３年３月末をもって閉校した旧坂元中学校については、その利活用方法を模索していたところ、令和４年１２月以降、民間事業者から施設の利活用に関する相談や提案が複数寄せられたことから、これを契機に、地域振興につなげるため民間等事業者に施設及び敷地等を一体的に貸し付けることとし、公募による取組を開始したところであります。昨年度には、応募のあった法人を利活用事業者を選定いたしましたが、その後、断念する旨の申出があり、利活用の実現には至らなかったことから、早期の有効活用につなげるべく、部分貸付けも可能とする見直しに加え、施設及び敷地を起業家や新規事業者が新たなビジネスやにぎわいを創出するための拠点に位置づけ、今年度、改めて公募を開始したところであります。この取組が功を奏し、おかげさまを持ちまして、現在、校舎１階部分を活用する２事業者が決定し、開業に向けた準備が着々と進められており

ます。また、その他の部分に関しましては複数事業者から相談を受けているほか、さらなる施設の利活用促進に向け、空き教室を活動拠点とし入居事業者と連携した共同事業や、新規企画の立上げなどを担う地域おこし協力隊の活用を検討しているところです。町といたしましては、引き続き、民間活力による利活用の推進を図る方針としておりますが、議員ご指摘の、子供教育支援施設や地域活動施設については、町が進める子育て施策との相乗効果や、地域コミュニティの形成が図られることから、これらの活用にもつながるよう、働きかけてまいりたいと考えております。

次に、2点目、校庭の利活用についてですが、こちら、2点、お尋ねがありました。関連がありますので、一括してご回答いたします。

パークゴルフ場やスケートボード場等として活用することは、若者からご年配の方まで、幅広い年齢層の方々の交流の場や、憩いの空間となることは十分に承知をしております。他方、町が整備し、管理運営することは、整備費用やその後に発生する維持管理に要する経費等が生じることが大きな課題であると捉えております。このようなことから、旧坂元中学校の利活用に関しましては、町が自ら整備し管理運営を担うのではなく、これまでの取組を踏襲し、民間活力を主体とした地域活性化に資する新たな価値の創出に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）6番渡邊千恵美君の再質問を許します。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。それでは、再質問させていただきます。

細目1の、子供教育支援施設や地域活動施設について、先ほど回答いただきました。町が進める子育て施策と相乗効果や、地域コミュニティの形成が図られることから、これらの活用にもつながるよう働きかけてまいりたいと思いますという前向きな回答をいただきました。未来につながる回答であると、私は受け止めさせていただきました。昨年度も、こちらの質問、一般質問をさせていただきましたけれども、応募のあった法人が利活用を断念されるという、選定された後にとっても楽しみにして期待が高まっていたのですけれども、利活用の実現に至らなかったというとても残念な思いがありました。楽しみに待ち望んでいたたくさんの方々がいらっしやっただと思います。そこで、今回は実現に期待を込めて、細目1は空き教室の利活用についての質問をいたします。まとめですが、幾つか質問させていただきます。

1点目ですが、起業家や新規事業者、また、地域おこし協力隊が活用を検討する際、町民との連携や共同がかなう利活用方法もその中で考えているかどうか、伺いたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ここの利活用については、まずは坂元中学校跡地の、3階建てですけれども、先ほども回答いたしましたとおり、1階部分は2事業者によって埋まっておりますので、あと2階、3階の部分をどのように、体育館の部分、それから校庭、そういうことを含めて考えていくわけですけれども、1階に入ることになった2事業者などとも連携が取れるような形、それで、入っていただく方には一番は町の活性化につながるということがありますので、そういうことを含めてこちらでは選定する際にいろいろと相手方の事業内容、そういうのを精査してというか調査をして、それで検討委員会の中で決定をしていくということになりますので、地域と融和の取れるような形でやっていただくというのは、大前提になると思います。

6 番（渡邊千恵美君）はい、議長。同じようなことになるかと思いますが、検討過程において、地域住民との意見を具体的にどのように拾い上げていって、つなげていくのか。お伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。地域住民と意見交換をして、地域の方たちがこれがいいあれがいいと言ったから、そこに向けてあそこの使ってくれる方を探しているわけではなく、まずは、あそこを利活用したいという方の話を聞いて、それが地域にどのようにつながるかということで、こちらは進めさせていただいているということになります。

6 番（渡邊千恵美君）はい、議長。理解させていただきました。地域の方々から、よく機会があったら声を聞いていただく場面が設けていただけないかという声があったものですから、そのような質問をさせていただいたわけでございます。

あと、空き教室の利活用について、県内では例を挙げますと、市民とか地域活動支援センターということに使われているところがあります。社会のため、みんなのためになること、自ら取り組んでいる、そしてまた、取り組もうとしている団体がそれぞれの活動の拠点としております。貸し会議室とか貸し館などにも利用されて、市民の活動の、町民の活動の活性化になっているということなんです。そこで、旧坂元中学校の空き教室、私はそのままにしては本当に惜しいなという思っているんです。僅かでもお金を生み出しながら、持続可能な地域の活性化の手助け、目指す方向、活動方向のために活動拠点として設けられないかどうか。町長に伺います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。活動拠点というのは、どういう形。もし、活動拠点というか何かをしたいのであれば、同じように、町民の方でも、あそこのところをこういう形で利活用したいと申出いただければありがたいなと思いますし、先ほどこちよと私、足りなかったんですが、あそこの利活用については、アンケート調査とかも一応やっておりますので、そういう中で、住民がどういうことを望んでいるのか、そういうことも一応把握した上で、ただ、時間がたつと考え方も変わると思いますので、まだアンケート調査をしてもそんなに時間はたっておりませんので、一応、その中で進めさせていただいているということもあります。会議室とかそういうことであれば、今現在、おもだか館があります、坂元地区には。坂元の方たちにあそこのおもだか館、本当にいろいろな形で利活用はしていただけていると思っています。ただ、あそこで足りなくて困っているという、そういう話は聞こえてきませんので、できれば、せっかく整備したのであのおもだか館などを使っていただいて、会議などをしていただければ幸いかなと思います。

6 番（渡邊千恵美君）はい、議長。確認させていただきました。

それでは、細目 2 件目に移りたいと思います。細目 2 は、校庭の利活用についてです。こちらをもとめて再質問いたします。旧坂元中学校の校庭は、とても広く、先日伺いましたら、少年野球の練習風景を見ることができました。体育館の後、南側、校庭でしたら一番東側ですが、その場所を健康増進のためにもパークゴルフに再開してはどうかとも思いました。そこで質問ですが、その場所、愛好会や地域の方々から自ら整備したいとするならば、優先でグラウンドの使用が可能かどうか伺います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。校庭の使い方によっても、結局、そこをどのように使うか。まずは、利活用したいということで、すぐどうぞというわけにもいかない。どのように、どういうふうにするのか。よその校庭からすると、学校の校庭としては、坂元中学校跡地の校庭、広いんです。ただ、パークゴルフ場にするとしたときには、私としては狭

いのではないか。あとは、先ほど一般質問の中で貞悦議員からもありましたが、いろいろなイベントをやったときとか、今回、1階部分に入っていただく方たちもありますけれども、駐車場として使う部分も出てきたり、今回、スケートボード場とかというのものもあるんですが、先ほど渡邊議員が言ったように、少年野球の練習などもしているというのがありますので、全部を一体的に、全部誰かに貸すという、すぐにそういう判断できるものではありませんので、地域の方たちが、先ほど渡邊議員が言ったように、地域につながる形で、貢献できる形であそこを利活用したいと私たちも思っておりますので、そういういろいろな部分を考慮した上で、使用者をこちらのほうでは判断して決めていければとは思っております。

6 番（渡邊千恵美君）はい、議長。分かりました。校庭を見ましたら、山元中学校の部活で一番多いのはテニス部で、テニスコートも整備したら利用できそうなテニスコートがあります。もし活用されない場合とかが、その部分をスケートボードとかできるところに使えないかなと思ひまして、なぜかという、スケートボード、夜中に道路で遊んでいる子供たちを見かけたので、そういったところも配慮が必要なのかなと思ったので、ここにスケートボード場ということで上げさせていただきました。この先の校庭の利活用も地域おこし協力隊の活用の下、住民の意見を聞くための懇談会、幅広く知恵を出し合い、機会を設けるために、先ほどご回答がいただきましたので、働きかけてはどうでしょうかということでも私も思っておりますけれども、そういった全体、総合的な、もう一度町民とかの意見を吸い取る場面というのは設けないかどうかご確認いたします。もう一度、すみません。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。住民の方の意見を聞くということは、大事なことだと思います。ただ、先ほども言いましたように、近々でアンケート調査とかも取って、今現在進めておりますので、進めている最中にまた違った意見を聞いて混乱をまね起こしても困りますので、そこはある一定の期間は今決めた進め方で進めさせていただいて、それで、要所要所で、先ほど言いましたように、こちら執行部としましては、地域の方たちに喜んでいただけるような施設というのを考えておりますので、その辺はこちらにできれば任せていただくということで、ご理解いただければと思います。

6 番（渡邊千恵美君）はい、議長。全体的な観点から見まして、旧坂元中学校なんですけれども、東日本大震災のときも、坂元中学校だったときにもたくさんの町民が避難されたと聞いております。今後、高台避難所としての機能はどのようになるか。伺いたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど来言っているように、避難所というのはすごく大事です。ましてや、その避難所がちゃんと雨風がしのげて、そういうのが本当にこれから大事な部分になってきますので、そういうことも含めていろいろと使い方を検討しておりますので、その辺は、先ほども言いましたように、今後もちちゃんと地域に根差した形で進めていきたいと思ひます。ただ、これに関しては、今、いろいろ考えながら進めておりますので、担当課から補足をさせていただければと思ひます。

企画財政課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。旧坂元中学校の避難所としての位置づけになりますが、まずもって、町が策定してございます地域防災計画、この中の指定避難所ということで位置づけております。学校は閉校しておりますけれども、指定避難所ということで位置づけをしている。これに伴ひまして、我々、要望のある、希望のある事業者を募う際に、公募の要綱を定めております。その要綱の中で、基本的には

お貸しはするんだけど、有事の際は避難所としての機能を最優先しますよということで、規定してございます。さらには、万が一、何かあった場合については同じように、我々と同じように災害活動に当たっていただくというものについても規定してございます。併せまして、実際に審査の段階を経て、最終的に賃貸借契約となる際の契約書にも、その旨、きちんと明記してございますので、万が一、有事の際においては従来どおり、避難所として機能するというものになってございます。参考までに申し上げますが、既に町長の冒頭の回答でも申しあげました2つの事業所、この事業所ともこういったところも既に話は進んでおりまして、クラフトビールなされる方々には当然、あそこに大きなタンクを設置するものですから、我々としては万が一の際は水の提供は可能ですよという話も頂戴しておりますし、焼き菓子工房の方からもそういった際は、無償で我々としてもそういったところに全面的に協力をしたいという話を伺っておりますので、繰り返しますけれども、有事の際は避難所機能を最優先するということで進めております。

以上です。

6 番（渡邊千恵美君）はい、議長。丁寧なご説明、ご回答、感謝申し上げます。その際、災害時のための……。

議長（菊地康彦君）渡邊千恵美議員に申し上げます。避難所は通告に入っておりませんので、軌道を変えていただきたいと思います。

6 番（渡邊千恵美君）はい、議長。分かりました。

私からの一般質問は終わるわけなんですけれども、今回、旧坂元中学校についての一般質問を取り上げた理由、地域の振興、そして、にぎわいの創出のためです。グラウンドや室内遊び場等での汗を流した後、焼き菓子などを食べたり、大人の人はクラフトビールを飲んだり、子供から高齢者の方々まで、誰もが集い支え合い笑顔があふれる仕組みづくりが必要と考えたからです。これから先の未来へつながる取組に期待して、私の一般質問を終わります。

議長（菊地康彦君）6 番渡邊千恵美君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）9 番岩佐秀一君の質問を許します。岩佐秀一君、登壇願います。

9 番（岩佐秀一君）はい、議長。9 番岩佐秀一です。令和6年度第4回山元町議会定例会において、大綱2件、細目8件の一般質問を行います。

今年も残すところ少なくなりましたが、振り返ってみますと地震、大雨、酷暑等の自然災害に振り回された1年でありました。幸いなことに、本町はこれといった大きな災害が発生しなかったことは、大変ありがたいと思っております。本町の環境、状況を点検してみました。確かに、海岸線は素晴らしく整備されております。しかし、一方、山間部を見ますと、山の多さとため池の管理の状況が大変だと思つづく思いました。それで、一般質問をさせていただきます。よろしく回答願いたいと思います。

大綱1、ため池の管理について。近年増加している自然環境災害に備え、本町の渋沢ため池については、国土強靱化事業災害重点農業用ため池の防災減災対策の一環として、渋沢の劣化状況の評価、地震豪雨耐性評価、統廃合の含む防災工事に関する事業として、渋沢ため池が県の防災工事等推進計画におきまして、令和7年度まで防災工事を着手する、ため池の該当となったことから、この事業の補助事業として渋沢はため池が入りま

したとの説明がありまして、渋沢ため池以外の管理状況についての考えをお伺いいたします。

細目 1 つ目、町が管理するため池は大変数が多く、管理状況は大変だと思いますので、数は幾らあるかお聞きします。

2 つ目、ため池の管理をどこに依頼しているのか。

3 つ目、農業用と調整池としての活用できるため池があるかどうか。

4 つ目、取水設備が正常に稼働していないため池の把握はしているか。

5 つ目、遠隔操作機能の設備がついているため池はあるのか。

以上、5 項目です。

大綱 2、最近、話題になっている共有山林等の相続登記についてお伺いいたします。令和 6 年 4 月から相続登記の申請が義務化されたが、何代も前の先祖が所有している未登記の山林を共同で現在所有している方が大分おるんです。その分割登記が難しく、山林等の処置をどうしたらいいか、考えに困っている方が結構、坂元地区にはあります。

そんな関係で細目 1、相続登記については、法務局が原因なんですけれども、法務局や司法書士等の相談くださいとなっているんですけれども、町で相談できる担当があるのかどうかお聞きします。

2 つ目、今後、どのように管理したよいか分からないときは、町民の目線に立って、町のどこに相談したらいいのか。単純に言えば農林水産課で対応するとか、これは地権ですから農林…税のことは税務課だと思うんですけれども、その辺の考えをお聞きします。

最後に、令和 9 年 3 月 31 日まで申請する必要がある。正当な理由がない相続登記の場合、10 万円以下の過料が科せられる可能性がありますとなっていますが、過料が科せられない方法があるのかどうか。お伺いいたします。

以上、大綱 2 件、細目 8 件の質問を行いますので、ご回答をお願いいたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。岩佐秀一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第 1、ため池の管理についての 1 点目、町が所有するため池の数についてですが、本町の農業用ため池は全体で 89 か所あり、このうち、町が所有、管理しているため池は 58 か所、個人が所有、管理のため池が 31 か所となります。

次に 2 点目、町が所有するため池の管理についてですが、ため池本体及び設置してあるゲートなどの構造物や、貯水能力の維持については町が管理し、耕作状況に応じた取水調整や草刈りなどの日常管理は地区へ委託しております。

次に 3 点目、調整池として機能している農業用ため池はについてですが、ため池は農業用水の確保を目的に設置していることから、調整池として指定しているため池はございません。しかしながら、ため池は大雨時に下流にある施設への洪水被害を軽減させる貯水調整機能も有していることから、この機能を活用することにより、防災減災としての役割も有していると認識しております。

次に 4 点目、取水施設が正常に稼働していないため池の把握についてですが、取水施設の構造上、正常に稼働していないため池は、浅生原地区にある山王ため池 2 の 1 か所と把握しております。山王ため池については、山王ため池 1 と山王ため池 2 の 2 か所があり、構造として上流部にあるため池 2 でいったん貯水した水を、下流部にあるため池

1へ流す仕組みとなっております。現在、ため池2とため池1を接続する管が破損して、ため池1へ水を送れなくなっていることから、代替策としてため池2の堤防に管を配置し、ため池1へ直接水を送る対応を取っております。

次に5点目、遠隔操作機能の設備がついているため池についてですが、現在、遠隔操作により取水施設の開閉ができるため池はございませんが、町内3か所のため池には遠隔監視システムとして監視カメラや水位計が設置されており、今年度も新たに3か所のため池に、県が設置を予定しております。

次に、大綱第2、森林の土地相続登記についての1点目、共同所有森林の相談及び2点目、自分の所有する森林に係る相談窓口についてですが、関連がありますので、一括してご回答いたします。

土地相続登記については、森林に限らず、個人の権利や財産に関わる手続となりますので、詳細は登記事務の専門家である司法書士等に相談し、手続を行うことが通例であります。また、ご指摘のありました義務化される以前に登記された共同所有森林は、未相続や所有者が複数人おり、土地の権利関係が複雑となっているケースもあると想定されます。町の相談窓口としては、農林水産課が森林法に基づき森林の所有者や位置情報を把握しており、その情報の範囲内で相談に対応し、必要に応じては町で定期的に行っている登記相談日の利用を案内しております。

次に3点目、正当な理由とはなどの相談があった場合の案内についてですが、法務局の資料によりますと、相続人は不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記しなければなりません、登記を行わないことに理由があり、その理由が正当な理由と認められる場合は、過料を科さないこととなっております。正当な理由と認められる場合については、相続人が極めて多数で戸籍調査等に時間を要する場合などが該当となりますが、事由に該当するかどうかの最終的な判断は法務局となることから、町では概要の説明にとどめ、法務局へ相談されるよう案内してまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）9番岩佐秀一君の再質問を許します。

9番（岩佐秀一君）はい、議長。今、ご回答ありました。町の所有するため池は58か所、その他31か所との回答があり、大変な多さに驚きました。このため、ため池の管理運営することは大変な労力とお金がかかることを、現地を見て把握できました。現状を確認したところ、大変条件の悪い場所にため池というのはあるんだということが分かりました。町の管理のため池は、思ったより管理されておりました。特に、安全面に対しては防犯というのか、結構大きなため池はなっておりまして、見た目にすぐに安全面によく、安全のための設備は投資しているんだなということをすぐに把握できました。管理大変だと思いますが、ご苦労さまです。しかし、31件の民間の管理しているため池、小さいんです。行ったところ、いずれも管理状況はなっておりません、主に。そのため池は、周りが草とか木が大きく茂り、その下流はどうなっているかということ、耕作放棄になっております。したがって、ため池の機能は不要となっているために、耕作放棄になっていると思うんですけれども、このようなため池を有効活用するために、町の指導、管理の運用指導をどのように考えているか、お聞きします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。個人所有のため池の管理をどのように指導しているかということとよろしいでしょうか。それに関しては、担当課長から説明をさせたいと思います。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。個人所有のため池につきましては、基本的に町で農業用の水利ということで、下流で使う田んぼの方とか農家の方が使うことが原則となっておりますので、台帳上は町に登録はあるんですが、個人の使われる方、受益者の方をお願いをしているという状況でございます。

9 番（岩佐秀一君）はい、議長。確かに個人ですからそのとおりなんですよ。しかし、町の環境とか耕作放棄をできるだけ減らすためには、ぜひ、指導して有効活用できるように支援をして、耕作放棄を減らすような考えのために、何か支援する考えはないかどうかお聞きします。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。今、個人のため池の話にはなっているんですけども、町の部分については相応の管理の支援ということで、助成金を出しておるんですけども、今、個人のため池については現行はない、行っておりませんので、今後、どのような形でいけるかというのは検討していく必要があるかなというところでは思います。

9 番（岩佐秀一君）はい、議長。私、勘違いしているかどうか分からない。回答の個人の所有となっていますけれども、本当の個人ではなく、ある一定のグループの個人所有とっているんです。ということは、ため池の大きさから見て、個人では管理できるような状態なんです。その下には、相当の耕作田んぼがあるわけなんです。だから、個人なのか共同なのか分からなかったために、これは町に登録されているのが個人となっているわけですか。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。個人のため池については、あくまでも個人の所有地にもありまして、個人の土地、私有地にありまして、各使われる方で管理されているというものです。なので、町のため池につきましては、町有地にため池が設置されているという違いがございます。

9 番（岩佐秀一君）はい、議長。実は、私聞いたので、聞いた話ですからあれですけども、代表者が個人で、数名の中の代表者の個人で登録されているのではないかなと思うんです。一部のグループあるんですけども、グループ所有ではなく、その登記なのか運用なのか、代表者が個人になっているため池だと思うんですけども、その辺、把握していなかったら結構ですけども。分かりました。

続いて、2 点目の町が所有するため池の管理についてですけども、先ほど町長に回答いただきました。確かに、本体、ゲート、構造物の維持管理は管理されているところなんです。行ってみますと、草刈りも入っていました。確かにきれいにされているところはあるんです。浅生原の山王ため池などは本当にきれいに管理されています。しかし、ちょっと離れると結構管理されている状態が見受けられない。というのは、草が、年間何回管理するのか分かりませんが、最近、草刈りしていればきれいになっているんですけども、それ以外は現場に行けないような状態になっているんです。だから、何でもかという、このため池の運用するときに相当草等が生えていて、危険な状態になると思うんです。したがって、ため池の取水機能まで行けない状態です。そして、取水関係も結構劣化していて、鎖でつながっていて、引っ張って調整するような設備が大きいため池にはなっているんですけども、その辺、早く修理していただくのは当たり前なんですけども、管理数が多いため、お金が大変かかるとは思うんですが、管理に対して地区にこんなことを聞いていいのかわかるか、幾らほどの予算、50 幾つもあるんだから相当な予算だと思うんですけども、幾らぐらいの予算をお使いになっているか。何

も関係なかったらお答え、約でいいです。いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。これも担当課からご説明をさせたいと思います。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。地区への維持管理の関係、ため池の取水口、開けたりという内容も含めてですけれども、年間1か所当たりで3万円ということで、それぞれ設置してある地区にお支払いして要請しているという内容でございます。

9 番（岩佐秀一君）はい、議長。今、ため池というのは農業用水ほかいろいろな面で環境に与える影響があるので、なかなか聞きづらかったんですけれども、1か所当たり3万円といいますと、あの広さで3万円というのは、3万円の仕事をさせていただいたらそれなりの仕事しかできないと思いますので、今後、大雨とか農業用水とかいろいろな面で使うため池であります。ため池、田んぼばかりではなくリンゴ等を作っている果樹農家も結構使っているんです。したがって、ため池の管理の金額の予算進行状況あると思いますけれども、増額して、もっと管理がスムーズにできるような、喜んで管理するような予算設定はご検討ないでしょうか。お伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今、岩佐議員からあったように、管理に対する対価といいますかその費用として3万円が妥当かどうかということで、管理していただいている方たちは負担をおかけしていると思います。町を運営するに当たって、ため池に限らずですけれども、いろいろな部分で草刈りや堀払い、いろいろな環境整備については住民の方たちに協力をいただきながらずっと進めているわけですが、今、いろいろな部分で物価高騰、いろいろありますので、今後その辺、もう少し適切にどうなるか、こちらでももう一度精査をさせていただいて、考えさせていただければと思います。

9 番（岩佐秀一君）はい、議長。素晴らしい回答が出てまいりましたので、できるだけ増額して、積極的に委託を受けている地区が管理できるよう、ご期待したいと思いますので、予算の増額もご期待いたします。

それでは、4つ目の取水関係なんですけれども、取水池としての機能は指定されていないということをお聞きしました。確かに、現地を見てみますと……。3番目、終わりましたですね。ごめんなさい。

調整池です。調整池の機能している農業ため池は、聞いたところはないということで、確かに、今までは農業用水がメインだったと思うんです。しかし、最近の大雨とか自然環境が結構早めに関わり変わったりして、洪水被害を低減するため調整池としての機能を、農業用水兼調整池としての機能の検討は検討してみたいかどうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。ため池を、結局、調整池として利用するために検討したらどうですかという質問でしょうか。先ほども回答いたしましたとおり、ため池というのは畑に水を引っ張るためにためておくためのため池なんです。調整池となると、災害時に何かあったときに、大雨降ったり何かしたときにたまるようになるので、できれば普段はあまり水がたまっていないほうがいいんです。ですから、そこを調整池という位置づけには、なかなかしづらいと思います。ただ、先ほども言いましたように、100に対していつも、ため池だからと100パーセント水が入っているわけではないので、いざというときには調整池の役割といいますか、助けてもらう部分の一部には想定はできますが、結局、こちらとして指定をして、ため池を調整池ということにして、1年の都合のいいときだけ水をためて、それ以外のときに水を全部抜いてとか、そういう部分は1年通して水を使う場合もありますので、その辺は考えにくいのかなと思います。

9 番（岩佐秀一君）はい、議長。町長の回答で、防災減災としての役割を有していると認識しているという回答がありましたけれども、渋沢ため池に行ってみますと、今回やるんですけれども、いろいろな面で。渋沢ため池の、ここと言えばいろいろな改善云々となっているんですけれども、荒井川に流れる川は前は割と氾濫しなかったんです。最近、氾濫するようになって大雨になったときは、渋沢ため池の西側に山元ゴルフ場あるんです。ゴルフ場あったときだってそんなではなかった。ところが、ゴルフ場の北側が震災で壊れたために、太陽光発電にだっと27ホールやってしまったように、だから、あれが保水能力がなく荒井川、あと土取り場になって荒井川関係がだとなったと思うんです。したがって、太陽光、町の責任ではないんですけれども、あの辺の調整池での機能、大雨降る前にできるかどうか分からない。ある程度、調整や水は空けておいて、雨の降ったときに若干すればため池、ダムみたいな調整池にできるのではないかという発想なんです。確かに、調整池というのは土取り場の調整池とか、あと、市街地の下に調整池を作っているわけです、割と。しかし、上に調整池、ダム機能みたいなものを考えたもので、質問に入れて検討してくださいという話なんですけれども、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたように、ため池と調整池のもともとの考え方、使い方が違ってきますので、ため池イコール調整池という形にはなかなかそれは難しいと思います。渋沢ため池の場合も、今、岩佐議員がおっしゃったように、最悪の状態を考えたとき、最近の気候変動の中で線状降水帯などによって大雨が降ったりしますので、その場合に、今の機能のままでは水があふれて、それで市街地のほうに、坂元のもともとの市街地のほうまで被害が及ぶ、新市街地も含めてという想定がされたものですから、今回、県からの指定があつて、それであそこの改修を、水があふれない程度までちゃんと直しなさいということでの工事ということで、大がかりな、皆さんにはご迷惑をおかけするんですが、工事をするということになったということで、その辺、そういうため池と調整池の使い方、考え方が違うので、その辺は同時に指定というのはなかなか、ただ、先ほども言いましたように、そういう意識はありますので、余っていると言ったらおかしいですけれども、先ほども言いましたように、100ぱんぱんに水が常に入っているわけではないので、その部分で調整池の役割も果たしていただいているという考え方としてある、有しているということで先ほども回答させていただきましたので、その辺でご理解いただければと思います。

9 番（岩佐秀一君）はい、議長。ということもたしかにそのとおりなんです、ため池は。ただ、今回も県からの渋沢ため池に関しては防災減災事業ということで、それを単純に言えば渋沢だらけではなく山王ため池だの、その下流に災害が予想されるような場所を結構あるもので、拡大していつてくれないかという要望です。よろしくそんな関係ですので、検討しておいてください。

続きまして、4点目として取水施設が正常に稼働していないため池の把握について、確かに回答がありました。山王ため池、浅生原の東街道の上にある2つの上の上のため池なんですけれども、これは行って見たところ、1つのため池、下が大きくて2が1が小さいのかな。行って見ますと、確かにため池は大きいんです。高くてうんと管理されています。確かに取水のところが詰まってしまっているんだ。そのために塩ビ管だよ。塩ビ管でぐっと堰を乗り越えて次に流しているんですけれども、臨機応変な管理ができないと思うんです。大した金かからないと思うんですけれども、課長は大変だろうけど、

取水管が詰まっているためなんです。あの取水管を直すことによって、そんなに心配するほどなく調整できるのではないかと思います、その辺の改修、機能を正常に戻すということは当たり前のことです、ぜひ、早めに予算化して、原状復帰させていただければと思ったので、その考えを検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。それについては、こちらとしても問題とは思っておりまして、ですので、とりあえず今、岩佐議員からあったように、上を通して水を下に落とすという形を取っておりますので、そこもできるだけ、今後のため池のいろいろな機能を果たせるように対応していきたいとは思っております。

9 番（岩佐秀一君）はい、議長。回答、ありがとうございます。

5 点目の、大きなため池に、確かに遠隔監視システムが結構新しくついているんです。また、新しく 3 つつくということでもありますけれども、監視カメラが結構状況ついているのですけれども、監視カメラでため池の管理状況を管理したとしても、大雨とか災害時に人間が行って操作するのではなく、いずれのところも監視カメラとか遠隔監視システムというのは、大きなため池なんです。大きなため池に工事やっています。しかし、監視カメラとか監視システムを県の予算でやっているということです、これと同時に遠隔操作機能の排水設備、今、土地改良区で川に堰とめるの。電話回線使ってやっているのか。やっているんです。田んぼのちょっと大きいところ、だから、田んぼあれやっているんだから、県の予算を使って遠隔操作とか監視カメラする設備ができています。だから、そこに遠隔操作できる調整池に 1 件はできることも検討したら、大雨の台風来る 3 日 4 日前に分かりますから、ため池の水を下げたおいて、台風来たら下げるとか、そのような検討もできると思うんですけれども、ぜひ、この機能は割と東街道周辺のため池についているんです。大きなため池に、だから、取水設備を人間が危ないとき、無理に行かなくてもできるような対策を、今すぐというのではなく、今後、検討してみたいかがと思いますのが、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今言った監視カメラとか、そういう部分については県での対応でカメラをつけていただいておりますけれども、水門というんですか、開けたり閉めたりですから、そういう部分に対する県とかの対応、補助、そういうところがあるのかどうかということもありますので、その細かいところについて担当課の課長から説明をさせたいと思います。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。遠隔操作できるため池のゲートという仕組みなんですけれども、まず、県内でまだ導入されている例がないということでは、県からもうかがっておりますけれども、今、議員ご指摘のとおり、今後の災害の対応、人の安全対策という部分では必要なかなと思いますので、国とか県の動向を踏まえて対応というのをしていければなとは思っております。

9 番（岩佐秀一君）はい、議長。今、課長が答えた安全という言葉がありますとおり、ため池の管理、取水とか何とかしてのご存じのように、地区の高齢者がやっているんです、現状は。当然、若い人などはそんな余裕ないでしょうから、高齢者が結構やっているの、現実問題としていろいろなトラブルが発生しているわけです。なかなかため池の管理ができていないとか、特に、田植え時期になるといろいろな問題がありますので、ぜひ、その辺も県とか国でまだやっていないということでも、1 か所でも試験的にでも検討す

る価値があると思いますけれども、その辺、先進的な考えで検討はいかがかと思って質問しているわけですが、ぜひ、検討してみてください。

議長（菊地康彦君）次に入りますか。1時間たったので。大綱2に入る。まだ、この下ね。（5）番ならまだいいです。

では、この際、暫時休憩といたします。再開は3時20分、3時20分再開であります。

午後3時09分 休 憩

午後3時20分 再 開

議長（菊地康彦君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）9番岩佐秀一君の再質問を許します。

9番（岩佐秀一君）はい、議長。再質問で、町長の回答したとおりなんですけれども、今回、この質問にしたこと自体、共同の山林とか持っている方が結構いるもので、結構不安になっているんです。特に、共同所有で代表者になっている人が不安で、どこに相談したらいいかという不安がいっぱいあって、確かに、回答のとおり、法務局なんです。あと、司法書士に行って相談してきなさいという。けれども、ざっくり言えば、お金がかかる。あと、垣根が高いためになかなか行けないということが今回の質問の理由なんですけれども、まず、この件に関して、町で法務局とか司法書士に行く前に相談受けたら、親切な対応をお願いしたいというのが本音なんです。結構、そこまで行く垣根が高いということがありますので、ぜひ、その辺をする場合にどこに行ったら簡単に説明していただけるか、お聞きしたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども回答いたしましたとおり、まずは、山林ですから農林水産課に来ていただければ、そこで適宜、本当にできる範囲の中でのいろいろな相談には乗りますので、ただ、先ほど言ったように、法的なことが絡んできますので、町で無責任なことを言ったりもできませんので、最終的には法務局なり何なりというところにはなるとは思いますけれども、来ていただければそれなりに丁寧な説明はさせていただきますとは思っております。

9番（岩佐秀一君）はい、議長。回答のとおりなんですけれども、所有者は時限、令和9年3月31日だったかこの時限をうんと頭に入っているもので、結構私も相談受けたら説明してやりたいと思うんですけれども、確かにパンフレットひとつで分かると思うんですけれども、その辺の親切な対応を期待して、町の問題ではないので、ただ、問題提起として町内の心配事ということで一般質問させていただきましたので、その辺は理解いただきまして、できるだけ親切な対応をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長（菊地康彦君）9番岩佐秀一君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）5番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

5番（大和晴美君）はい、議長。5番大和晴美です。令和6年第4回山元町議会定例会において一般質問をいたします。

大綱１は、起業や創業の支援についてです。第６次山元町総合計画には、産業の振興の分野において、商工会や県等関係者と連携して起業創業支援を行うとともに、既存資源の有効活用（町内の空き店舗の活用等）による起業家の負担軽減を図るとあります。このことに関連して、次の点について伺います。

- （１）商工会との連携はどのように行われているのか。
- （２）起業や創業するものに対し、かかる必要経費を補助する考えはないか。
- （３）起業や創業に伴う空き家の改修費を補助する考えはないか。

大綱２は、奨学金の返還支援についてです。労働者福祉中央協議会の調査結果から、日本学生支援機構の貸与型奨学金を利用した人の半数が日常の食事に影響があり、また、４割が医療受診に影響していることが明らかとなりました。さらに、結婚、出産、子育てに影響していると答えた人も、それぞれ４割程度あったことを踏まえ、次の点について伺います。

- （１）ＵターンやＪターンなどの移住に加えて、さらなる定住の促進を図るため、町の財源を活用し奨学金返還支援に取り組む考えはないか。
- （２）独立行政法人日本学生支援機構において、令和３年４月から企業が社員に代わって直接返済できる代理返還制度が導入された。地元企業の雇用の確保等にもつながることが期待されるため、制度の周知を図るなど地元企業への導入を働きかける考えはないか。

以上、大綱２件、細目５点について、町長のお考えを伺います。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第１、起業や創業の支援についての１点目、商工会との連携についてですが、町内での起業・創業者への支援に関しては、町や地域の方々の関わりはもとより、国、県等の行政機関をはじめ、商工業関係者及び金融機関など、各関係機関が連携を図りながら取り組むことが肝要であります。その中で、亘理山元商工会については、亘理郡内の中小企業や小規模事業者の経営等に関わる相談窓口として、町内の事業者が健全経営を行えるよう、地域の実情を熟知し専門的知見に基づいた効果的な支援を実施する総合経済団体であると認識しております。ご指摘のありました、起業や創業者の支援については、これまでも商工会において創業希望者等からの相談があった場合は、常時、町と情報を共有しながら対応しており、加えて、経営、財務、人材育成等の経営指導並びに経営計画の策定など、創業希望者の実情に応じた支援についても行っているところであります。

次に２点目、必要経費の補助についてですが、町では町内の中小企業者への資金融資における支援として、中小企業振興資金制度を設けており、信用保証協会に対する債務保証料を補給するほか、利子の一部を補給しており、これまでも創業者が同制度を利用していることから、かかる必要経費の一助となっているものと受け止めております。他方、本制度については事業を営む前の個人等を対象とはしておらず、必ずしも創業者への支援に直結していないとも考えられることから、創業時に要する経費等への支援の在り方について、先進事例等を参考にしながら調査、研究してまいります。

次に３点目、空き家の改修費補助についてですが、空き家・空き店舗については、全国的な課題、懸案となっており、その活用を促すため、空き店舗等を改修し開業する事

業者に対し、整備費用または賃借料等の一部を補助している自治体があることは承知しております。このような取組は近隣自治体においても実施されており、空き店舗等の解消に加え、創業者支援にもつながっているものと推測されますが、対象エリアや業種、補助額など、実情に応じて様々であることから、効果的な手法について調査、研究が必要であると認識しております。町といたしましては、国、県等の行政機関や商工会をはじめ各関係機関がそれぞれの役割を担い、連携を図りながら、起業・創業を希望する方々が多方面からの支援を受けられるよう、引き続き支援体制の充実に努めるとともに、必要な支援の在り方について、鋭意、検討してまいります。

次に大綱第2、奨学金の返還支援についての1点目、町の財源を活用した奨学金の返還支援についてですが、現在、国では地方に定着する若者に対する奨学金返還支援の取組について、地域内の企業への就職を促進するものであることから、若者の地方定着に有効な施策と位置づけております。この施策は、人口減少や少子化が駆け足で進む地方自治体において、都市部からのUターン・Jターンなどの移住や、地域社会の担い手である若者の定住促進を図る上で有効な施策の一つと考えられます。一方、本町では、県内トップ水準の移住定住支援補助金を核とした定住促進施策を積極的に展開していることから、奨学金返還支援事業の導入については、今後、慎重に調査、研究してまいります。

次に2点目、制度の周知及び地元企業への導入の働きかけについてですが、日本学生支援機構の奨学金返還支援制度については、機構に対し企業等が従業員の奨学金返還残額を直接送金する制度であり、導入企業等では従業員側の負担軽減に加え、企業側においても若手人材の確保や離職率の低減、起業価値の向上など、多様な効果が期待できる制度であると認識しております。本制度について、町内の企業等が導入することにより、雇用において企業等が抱える課題解消への取組の一助となるとともに、従業員の地元企業への定着も見込まれることから、本町への移住定住へとつながる側面をも有しているものと受け止めております。町といたしましては、本制度の導入により企業等における利点や町への相乗効果も期待できることから、制度の導入について、町ホームページは一昨年来実施している企業訪問等を通じ地元企業へ働きかけるなど、制度の周知に、鋭意、努めてまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）5番大和晴美君の再質問を許します。

5番（大和晴美君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

大綱1の起業や創業の支援についてであります。（1）ですが、創業希望者などからの相談があった場合は、町と情報を共有しながら対応しているということでありました。

近年の相談件数と、その中で創業に至った事業者数についてお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

商工観光交流課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。創業支援の件数なんですけど、直近3年ぐらいでよろしいですか。相談件数が令和3年度は2件、令和4年度は7件、令和5年度は9件という実績でございます。こちら、おっしゃる新規の創業だけではなく、創業してから5年未満の事業者もこの相談件数に入っているということになります。その中で、新たに創業している事業者の数、相談件数はどうしても、まだ創業すると創業してから5年という業者も入っているものですから、相談件数と創業者はリンクしてい

ないんですが、商工会等で押さえている創業者数は、令和３年は４件、令和４年では４件、令和５年では３件という数になってございます。

以上でございます。

５番（大和晴美君）はい、議長。今、数をお聞きいたしましたけれども、創業を希望して相談したものの、創業に至らなかったケースもあったと思います。その理由はどう捉えているのか、お尋ねいたします。

商工観光交流課長（桔梗俊幸君）はい、議長。それらのケースの詳細について、商工会と情報共有とかしていないので詳しくは分からないんですが、聞取りの中で、創業支援の中での相談内容の中のメニューとして、経営計画等策定なども行っていますので、それがうまくいかない場合は、新規創業者としては事業に踏み込めない部分もあるのかなと考えてございます。

以上でございます。

５番（大和晴美君）はい、議長。それでは、（２）に移ります。資金融資の支援である中小企業振興資金制度を創業者が利用した件数というのが、分かればお尋ねいたします。

商工観光交流課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。新規で創業をされる方が開業資金みたいな話で借りる場合、その実績としては令和５年に１件、令和６年に１件の、この３年間では、三、四年、今年を混ぜれば４年になりますが、それで合計２件ほど、実績があると伺っております。

５番（大和晴美君）はい、議長。先ほどの回答にありましたように、中小企業振興資金制度は事業前の個人等を対象としていません。そこで、先進事例の一つとして、亘理町新店舗運営支援事業補助金というのがございます。これは、起業家等に対し、店舗の整備費及び賃借料の一部を助成することにより、新店舗開店時の運営の支援を図る事業でございます。亘理町の方にお聞きしましたところ、令和３年から始まった事業で、今まで１０件の利用者があったそうです。このような創業時の必要経費を補助する考えについて、再度、お伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。この支援制度については、私も有効的だとは思っております。山元町、今だんだんそういう小さな店なり何なり、減ってきて、震災後、特に人口が減ったことによって、人口減少というのは一番大きいと思うんですが、震災によって急激な減少というのが起こって、そういう中で、いろいろな商工関係者も、特に商業者というのが入っておりますので、そういう部分ではすぐ隣でそのような先進的な支援事業をやっているというのはすごく重要なことですので、今後、山元町としても、町としても、今すぐにはできるかどうかというのはありますが、できるだけ早い段階で何とか、少しでも支援をして町に活気が出るような形が作れればと思いますので、考えていければとは思っております。

５番（大和晴美君）はい、議長。また、亘理町に続きまして、岩沼市ビジネススタート補助金というのでも調べさせていただきました。こちらは、市内で創業するものに対し、必要経費の一部を市が補助しています。こちらでは事業所等改装経費、そして、賃借料に加えて広告宣伝費、設備費も補助対象としているということでございます。

それでは、（３）に入らせていただきます。今回、あえて細目を（２）と（３）に分けて質問させていただきました。先に紹介した亘理町において、１０の創業事業者中、６事業者が空き店舗等の利用と伺っていることから、新店舗運営支援、あるいはビジネス

スタートにおいては、空き店舗等の整備費用の補助は必須と考えられます。ここでもう一つ、白石市の空き店舗等対策事業補助金というのを紹介させていただきたいと思います。その名に示すとおり、こちらは中小企業者の創業を支援するとともに、空き店舗等の活用を促進することによりと目的に明記されております。地域内就業者の増加及び中心市街地の活性化を図るために、創業に伴う空き店舗等の改修費の一部に絞って補助するものになっております。そこで、回答にありましたように、空き店舗等の解消と創業者支援という2つの地域課題解決のために、本町でも制度設計を、即、進めていただきたいと思います。町長のご所見をお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。これも先ほど言ったように、すごく町にとっては大事なことだと思います。空き店舗に関しては、何もしていないわけではなくいろいろと調査はしたんですが、どうしても山元町の場合、店舗と自宅がくっついていたりして、なかなか貸していただけるかどうかというところもいろいろありまして、そういうところの調査はできているんですが、今後、その点も含めて、すぐにできるかどうかということは別としても、これまでも調査したり何かしてやっていますので、前向きにいろいろと考えていければとは思っております。

5 番（大和晴美君）はい、議長。それでは、前向きなご回答をいただきましたので、大綱2に移りたいと思います。

大綱2は、奨学金の返還支援についてでございます。若い世代の経済的負担を減らすとともに、地方への就職や移住定住を促進する取組として導入が広がる奨学金返還支援について伺ってまいります。日本学生支援機構によりますと、大学生・大学院生の約半数が奨学金制度を利用しており、専門学校に通う学生に至っては6割弱とされています。学生1人当たりの平均借入額は300万円程度、平均の完済年数は約15年となっています。長期の返済は結婚、出産といった人生のライフステージにも影響を与えるだけに、問題だと思います。奨学金利用者の負担軽減に向けて、自治体が返還の一部を肩代わりする奨学金返還支援制度は、一定期間、定住して就職するなどの条件を満たせば、奨学金返済の補助金を受けられるというもので、若者の地方への移住を促し、地域産業の人材を確保する地方創生の後押しをするという狙いがございます。内閣府によりますと、令和5年6月現在で42都道府県717市町村がこの奨学金返還制度を実施していますが、県内でもこの奨学金返還支援を実施しているのは仙台市、名取市のみで、石巻市、気仙沼市、登米市、栗原市、東松島市、そして丸森町は専門職というのに限定して実施しているということです。そして、本年度から若者の奨学金返済額を補助する支援事業を実施している茨城県の東海村でございます。こちらは経済的負担を軽減し、若者の村への定住、就業促進事業が狙いとなっており、補助対象は村内に住む30歳未満で、村の奨学金や日本学生支援機構の第1種奨学金を返済中の人となっております。医療、介護、福祉職の国家資格を有している場合には、それに上乗せして補助しております。本年度は44人が補助を受けたそうでございます。一方、先ほどの石巻市では医療、介護、福祉の分野の専門職に限定して、年額10万円を上限に6年間支給しているようでございます。そこで、専門職に限定するものではなく、町内に在住する奨学金返還者へ、広く支援する制度にすべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。議員がおっしゃる広くというのが、どこまでということが私よく分からないんですけども、町内に戻っていただいて、それで町内の企業、もしくは

役場でもいいですが、地域に貢献していただくということが、多分一番大きな部分なのかなと思いますので、多分よそで、これは私の勝手な思いですが、専門職にしているのは、一番最初にその部分、人手を要するということでそのような施策、最初から広くしてしまうと、必要という表現もあれなんです、こちらで欲しいところではないところに先に人が流れてしまう場合もありますので、多分そういう施策にしているのかなとも思いますので、先ほどもお答えいたしましたとおり、山元町もそういう部分では少し苦労しているところがありますので、今後、慎重に調査、研究していきたいと思っております。

5 番（大和晴美君）はい、議長。それでは、（2）に移ります。代理返還制度は、企業側においても多様な効果が期待できる制度であると認識されていると伺いました。この制度を利用することによって、企業側のメリットとして、奨学金の返還支援に取り組むのに充てるための給付というのは、非課税の学資金と取り扱えるとともに、企業の法人税についても給与として損金算入できるようになりました。例えば、秋田県能代市では、ホームページで日本学生支援機構とリンクして制度を紹介しております。そこで、制度の周知として、まずは町ホームページでこの制度を紹介すべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども回答いたしましたとおり、これはすごく私もいいことだと思っておりますので、町としてはまだそのようなところには至っていませんが、今後、ホームページで掲載するなり、とにかくその周知には徹底していければと思います。

5 番（大和晴美君）はい、議長。この制度の利点が企業の間で広まり、令和5年4月末に65社だった導入企業は、令和5年8月末まで100社を突破しており、その中には中小企業も多いそうでございます。企業と奨学金返還者双方にメリットがあるこの制度を、ぜひ周知すべきです。さらに、商工会を通じて広く呼びかけてはどうかもお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたように、すごく効果的なことだと思いますので、とにかくいろいろな、町でできるいろいろな部分を活用しまして、そして企業にお願いできればと思いますので、周知のほうに徹底していきたいと思っております。

5 番（大和晴美君）はい、議長。本日は大綱1、2と2つの支援について伺ってまいりました。同僚議員の質問にも、幾つかの支援が出てきたところでございます。支援とは苦境にある人に力を備え、助けることでございます。今、苦しんでいるところに手を差し伸べ、それによって町も2倍3倍と元気になっていく。限りある財源でそのような施策を1つでも多く実現できるように、本日からまた努めていきたいと思っております。

これで質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）5 番大和晴美君の質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

議 長（菊地康彦君）本日はこれで延会します。

次の会議は１２月１０日火曜日、午前１０時開議であります。

午後３時５２分 延 会
